
○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（14名）

1番	小田孝志君	8番	徳竹栄子君
2番	畔上恵子君	9番	高田佳久君
3番	小林仁君	10番	渡辺正男君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	白鳥金次君
7番	山本岩雄君	14番	湯本晴彦君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	山本佳史	議事係長	湯本寿
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	副町長	久保田敦君
教育長	竹内延彦君	会計管理者	小林佳代子君
総務課長	古幡哲也君	税務課長	高木和彦君
健康福祉課長	小林一夫君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	望月弘樹君
教育次長	田中浩幸君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	常田和男君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。本日は、ご多忙のところご出席いただきありがとうございます。
ございます。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分です。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。

質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていた
だき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、
簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問
される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

また、一般質問が行われる本日及び6月16日金曜日、6月19日月曜日は、議員用の広報写真
撮影のため、広報担当者が議場内で撮影を行いますので、ご承知おき願います。

本日の一般質問は、4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

11番 山本光俊君の質問を認めます。

11番 山本光俊君、登壇。

(11番 山本光俊君登壇)

11番(山本光俊君) おはようございます。

11番 新和会、山本光俊です。議員になって9年目にして初の、そして19代議会初の一般質
問の初日トップバッターを務めさせていただきます。今、いささか緊張しておりますが、しっ
かり務めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

前回、時間が足りなくなってしまう、通告した質問が一部できなかったという苦い思い出が
ございますので、早速、通告に従い質問をさせていただきます。

1、3月定例会一般質問答弁について。

(1) 就任3か月で考え方を変更・修正した事項はあるか。

①前町長は観光連盟を変えられなかったとの発言があったが、現在もその認識か。

②これは平成15年になっておりますが、2015年の間違いでございますので、訂正をお願いし
たいと思います。2015年に前町長に道の駅について提案して取り合っただけなかったとの
答弁がありましたが、その内容と認識は。

③リフト・ Gondola等の老朽化対策を検討するとあったが、進捗状況は。

④この志賀高原ブランドは終わったとの発言の根拠は、についてですが、すみません、私の

ちょっと記載ミスでございまして、内容が正確ではございません。お詫びして、この質問については取下げをさせていただきます。ですので、ご答弁はいただかなくて結構でございます。

⑤インバウンドの2015年からコロナ前の受入れ実績の推移は確認されたか。

(2) 観光経済新聞での発言の趣旨は。

①窓口を一本化し新組織をの意図は。

②大阪観光局をイメージした組織の根拠は。

③プロジェクトチームをつくり検討していくとあるが、どのように考えているか。

以上です。

なお、再質問は質問席にて行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） おはようございます。

山本光俊議員の質問にお答えいたします。

3月定例会一般質問答弁について、(1) 就任3か月で考え方を変更・修正した事項はあるかの①前町長は観光連盟を変えられなかったとの発言があったが、現在もその認識かとのご質問ですが、平成16年に策定された自立のためのマスタープランにおいて、観光商工の取組の一元化を図るため、観光局の設置が提案されました。それを受けて、観光連盟内に組織改革小委員会が設置され、検討され、翌17年に観光連盟より山ノ内町観光局設立に関する提案をいただいておりますが、現状として観光局の設立にまで至っていない経緯からのものであります。

当時の情勢などから、観光局の設立に至らなかった実情もあったのかもしれませんが、観光振興に関わる取組の一元化は必要でありますので、観光局の設置に向けての検討準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、②の平成15年に前町長に道の駅について提案して取り合っただけなかったとの答弁があったが、その内容と認識はとのご質問で、ただいま、先ほど山本議員が、平成15年ではなく2015年と訂正いただきましたので、2015年に私が竹節前町長にビジターセンターの提案を行わせていただきました。その理由としましては、白馬村にて私自身が、当時、車のイベントを開催していた際に、スノーモンキーを見てきたという外国人スキーヤーに、志賀高原で滑ってきた？と聞いたところ、志賀高原で何？と言われてショックを受けました。それが1人や2人ではなかったことから、地獄谷野猿公苑まで行きながら志賀高原を知らないということがなぜ起きているのか、そこを何とか解消できないものかと思ったのが発端であります。

現在の道の駅は下り車線にあり、お土産を買って帰ってもらうにはよいのですが、山ノ内町に来た方に入口で町を紹介する観光案内所やビジターセンター的なものがないので、そうした機能を有する施設をつくったほうがよいのではないですかという提案資料を持って、竹節前町長に会いに参りました。その際、竹節前町長からは、道の駅は黒字化しているし、今以上何か

をするつもりもなく、現状で何も問題はないとの回答から、それ以上私から何かできることはない判断し、以降、アクションは起こしておりません。

次の③のリフト・ゴンドラ等の老朽化対策を検討するとあったが、進捗状況はとのご質問ですが、ゴールデンウィーク前に観光庁の和田長官を訪問した際や、先日、長野県庁に伺い、阿部知事と意見交換させていただいた際に、スキー場施設の老朽化対策が議題になりました。長野県としても、スキー場の在り方についてプロジェクトを考えているようで、索道などの施設の老朽化は日本全体の問題であり、長野県としても重要課題として取り組まなければならない問題であるという認識でありました。

コロナ前にフランスのスキー産業団体が志賀高原を訪れた際、リフトやゴンドラを見て、まるで博物館のようだという発言がありました。欧米では考えられないほど日本のスキー場は機材の更新、リニューアルが進んでおりません。それに加えて、昨シーズンには白樺湖で金属疲労によるリフト搬器が落下する事故が発生し、問題となりました。

こうした問題を観光庁や長野県も認識しており、これから民間事業者であるスキー場がどのようにしていけば高額なリフトやゴンドラを更新することが可能なのか、また、国や県、町はどのような支援を行っていくべきかなどを検討しなければならない時代に入っているという考えでありました。

先ほど、山本議員が④の質問に対してはいいということでしたので、④は飛ばさせていただきます。

続きまして、⑤のインバウンドの2015年からコロナ前の受入れ実績の推移は確認されたかのご質問ですが、2015年の山ノ内町のインバウンドの宿泊者数は約4万人で、2019年には10万2,000人まで増えていることは承知しており、2015年と2019年を比較すると254%増となっております。日本全体の訪日外国人旅行者数では、2015年が1,974万人から、2019年は3,188万人となっております。2015年と2019年の対比では161%の伸び率となっております。日本のインバウンドの伸び率に比べますと、山ノ内町の伸び率は全国を上回る結果となっております。

一方で、白馬村の数字も確認したところ、2015年が10万356人、2019年が27万8,835人でした。伸び率は278%です。長野県の統計では、山ノ内町の観光地利用者数は2019年で318万人、白馬村が237万人で、全体の利用者数では白馬村よりも山ノ内町のほうが134%多いにもかかわらず、インバウンドでは白馬村の約3分の1という数字ですので、インバウンドについてはまだまだ伸び代があると考えております。

一方で、町と国際交流提携を結ぶアメリカ・ベイル町にあるベイルリゾートでは、エピックパスというシーズン券を発行しているのですが、こちらのシーズン券の発行枚数が、2018年から19シーズンでは92万枚だったところ、昨シーズンの22、23シーズンでは230万枚に増加しております。このエピックパスについては、国内では白馬バレーも参画しており、白馬バレーの5日券が附属してきますので、海外における230万人が白馬バレーの5日券を所有している状況です。

私の個人的な見解になりますが、航空券代が昨シーズンよりも安くなることが見込まれる中、来シーズンはより多くの北米スキーヤーが白馬に来ると予想しています。また、中国も国境が開くことが予想され、東南アジアの各国も国力が上がってくる中、白馬村だけではなく、これから日本全体がインバウンドバブルに飲み込まれると思っており、そんな中で山ノ内町が町としてどのような手を打っていくべきか、一度来訪された観光客が二度、三度来たくするような観光の町にするためには、どのように町を整備しPRしていくべきなのか、しっかりと戦略的に考え、町が一丸となって取り組んでいくことが重要だと思っております。

続いて、(2)観光経済新聞での発言の趣旨について、3点のご質問をいただいておりますが、関連がありますので、一括でお答えさせていただきます。

まず、私の考えでは、山ノ内町として観光DMO、稼げるDMOをしっかりと構築すべきと思っております。山ノ内町の観光を全てつかさどる機能を持った組織をつくり、その組織が各観光協会や旅館組合、索道協会などと連携をして、町全体を国内外へPRしていくことが必要だと思っております。観光商工課にある誘客宣伝関連の機能も新組織に統合し、より効果的に効率的に観光振興、誘客プロモーション活動をさせるべきと思っております。

大阪観光局は、組織の規模などで比較になりませんが、独自にスポンサーを獲得するなど、稼げるDMOを実践しているところから、様々な視点で参考にしたいと考えております。また、併せて、周辺や山ノ内町に類似した規模のDMOなども研究し、どのような形が町に適しているのかを検討していきたいと思っております。

観光庁のホームページでは、DMOは観光地域づくりの司令塔になる法人ですと書かれております。そのため、まず、私としては、4月1日から観光局設立に向けた準備室を立ち上げ、数か月かけて観光局設立に向けた検討をしていく計画で、設立後の早い時期に候補DMOの登録を目指したいと考えております。

以上となります。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） それでは、再質問をさせていただきます。

観光連盟でDMOを検討するという話が早い段階からあったというのは、私も承知しておりますが、2016年当時、まだDMOという概念、それから仕組みというものが理解が進んでいないということもありますが、観光庁自体がその運用についても悩みながら、その施策、それから要綱というものを出しておまして、度々変更になったりしたりとか、全国的なDMOが設立されたところの事例を見てみますと、本当にまだ機能しない、なかなか観光庁の思うような実績を上げるどころも少なかったというようなことも拝見して、慎重に物事を進めていたというのがあったというふうに思います。

それはそれで、またこの後、話をしますが、一旦置かせていただいて、まず、観光連盟は民間の団体でありまして、行政と密接な関係ではあるんですが、各地区の観光団体、商業団体から選出された役員がそれぞれの役割を請け負って運営していて、直接または行政主導で運営さ

れている団体ではないということをご存じいただいていると思いますが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） その辺は認識しております。私自身は、一応顧問という立場でありまして、町としても基本的に運営に関わるという直接的な関わりではなく、町からの補助金を出させていただいているという認識であります。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） ある時期の連盟は、不適切な運営が常態化していました。幾つか例を挙げますと、まず、ある組織と事務局員と特定の事業者との癒着が挙げられます。インバウンド誘客事業で現地旅行会社のファムトリップや視察の受入れ、予約の照会などがあつた場合に、特定の事業者に優先的に誘導したり、その際の受入れ経費、接待費用を連盟事業として負担し、本来事業所が負担すべき直接的な営業経費や成果を、特定の事業者が独占しておりました。

それから、連盟事業として行うインバウンドのセールスコールや国内外のマスコミなどへの誘客宣伝で、町や3観光地のPRではなく、個々の事業所への誘引、セールスをするための場として利用されておりまして、それを事務局職員が紹介、また誘導、あるいは黙認をしていたり、また、連盟各種事業において利己的予算運用や事業で横領、着服と言われても仕方ないような不適切な会計処理などが判明し、結果として解雇になった事務局員や、連盟で決議された事業内容を私的に変更して引責辞任となった役員がいたりということもありました。

そのほかにも、パワハラ、セクハラ、モラハラ、あらゆるハラスメントが横行していたりと、挙げれば切りがない状態でした。

こんなこともありまして。ある県外でのイベントに観光連盟がブースを出店し、当時、連盟に出向していた町の職員とプロパーの事務局員が出動していたんですが、そこでの立ち居振る舞いがひどく、他の地域から出店されていた観光団体から報告というか苦情がありまして、その内容に愕然とした次第です。

山ノ内町のブーススタッフは、ガムをかみながら接客をする。パイプ椅子の背もたれの上に座り、柄悪くお客様の呼び込みをしている。少し体格のよい女性がブースに来たところ、相撲のジェスチャーをして「どすこい、どすこい」と言ったりして、当然その女性は陰悪な顔をしていた。拡声器を使い下品な呼び込みをしたり、女性がいると「そのかわいい子」と呼びかけ配布品を渡し、その女性がブースを去ると大きな声で「かわいい子と言ったら来たよ」などと話し、それが女性にも聞こえておりかわいそうだった。同行していた業務中のミス志賀高原に大きな声で下ネタを話しかけたりといったセクハラを行っていたと、にわかには信じ難い問題行動を行っていたことが判明いたしました。

同じく出店していた他の観光地からイベント主催者に対し、今後、山ノ内町観光連盟が出店するイベントには参加しないとまで言われる始末で、後日、主催者や参加していた各出店者に、出動していた職員とは別の役員がおわびして回るという事態になりました。

また、ある特定の町内事業者に連盟職員や町の職員が入り浸っている姿が度々目撃されまし

て、その事業所で会議や配宿が行われ、連盟の役員や同業者、果ては町民の方からも、町に対して何かおかしいんじゃないかと度々苦情が来てもしました。

ほかにもたくさんありますけれども、持ち時間内では言い尽くせないぐらいありますので、この辺にしておきますけれども、町長はこういった過去にあったことをご存じでいらっしゃいますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 大変申し訳ありませんが、少しは聞こえてはきたことはありますが、そこまで詳しい話は聞こえてきておりませんが、顧問としての立場で意見させていただきますと、観光連盟そのものの内部でしっかりと自浄機能を起動させていただいて、自ら適切な組織運営をしていただきたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） これはもう大分前の話で、これについては、現在は解消しています。その一助となったのが、前町長がこの一連のことを重く受け止めていただいて、連盟の体質改善に支援していただきました。

まず、その当時は、連盟の事務所が湯田中駅近くの旧商工会館内にあったんですけれども、一連の不祥事に加えて密接状態にも等しい中で、何が行われているか分からない、チェック機能が働かない、報告義務を果たさないなどの理由で、事務所を観光商工課の横に移転し、環境を変え、また、新たに、今度は真面目に仕事できる町職員を選定して出向していただき、観光商工課による監督、連携を強化したりと、様々な支援をしていただいて、現在に至っております。

これらの経緯についてはご存じでしたか。また、これらの取組をしていただいたことは、改革したということにはならないでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今、お話聞いている限り、それなりの改革をしながら進んできているというふうな感じには聞こえております。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 改革というのは、そのときそのときで取り組む方向性やテーマが違います。今、町長が思い描く改革というのは、町長が思い描く改革とは違うからといっても、何もしなかった、変えられなかったというのは適切な評価と言えないと思うんですね。

それから、②の道の駅の件もそうなんですけれども、当時、前町長への提案、先ほどちょっと平澤町長から聞いた話とは、若干、私が聞いていた話とは違うんですが、前町長への提案は、町の観光振興に、志賀高原に道の駅をつくってはどうかという提案だったと聞きました。その提案は、町内に情報物産館、情報を発信するビジターセンターですか、というようなことも含まれているとは思いますが、そういった提案を志賀高原のサンバレー地区に設置したらどうかというような提案だというふうに私はお伺いしたんですけれども、その提案に対して、土地

の所有者や国立公園であるからということで、環境省の許可が要ることなど状況についての説明をされて、興味が持たれなかった以前というところで、特に断ったわけでもなく、町の現状を説明した結果、そのときは平澤町長、山ノ内町に既に道の駅があることは知らなかったと、自分では志賀には夜間瀬から行くので気づかなかったというようなことをおっしゃられていたということで、それ以上大した会話もなく帰られたと、竹節前町長から伺いました。

そういった私感や一方的な見知、偏った情報の取得、それから、今までの行政の評価、批判、非難をするのはいかがなものかと思いましたが、また、前町長のみならず、これまで尽力してきた町の職員、関係者の皆さんに対して、あまりにも礼を失っていると取られかねないんじゃないかなというふうに思いました。

これは、ちょっとお互いのおっしゃっていることが食い違っているのですが、ここで言った、言わないの話をするのは避けたいと思いますが、できるだけ全方位に、経緯を含めいろんな方から情報収集をしていただいて協議をする工程が必要だと思いますし、もっと広い視野を持っていただくことが必要だと思いますが、その点についていかがお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今の山本議員のご質問にお答えします。

私が町長選に出る際に、パソコンの中にあるデータを引っ張り出しまして、何年に竹節前町長に会いに来たかということも確認しました。当時の資料がありましたので、そのまま残っていましたので、2015年で、私としましては、明確に今の道の駅、もちろん道の駅の存在は知っており、道の駅の周辺に来た人が立ち止まって山ノ内の情報を伝えられる場所、例えばカフェとかも併設したビジターセンターのようなものをつくって、地獄谷野猿公苑に来る方たちがそこで一旦止まってもらえるような魅力のあるものをつくって、そのときに、志賀高原、北志賀高原、湯田中、渋のことをそこで知っていただければ、そこから幾らでも北志賀にも行けますし、湯田中にも下りられるというところで、道の駅のロケーションとしては最適ですけれども、機能としてもっとあったほうがいいんじゃないですかという資料を、明確に今も残っておりますので、大変申し訳ありませんが、もし竹節前町長がサンバレーで提案があったということであれば、それは、申し訳ありませんが、彼の記憶違いではないかなと私としては思います。

同時に、竹節前町長が16年間、この山ノ内町をしっかりと、財政面的にも非常にすばらしい町の運営をしてきたということは、私も感じておりますし、心から尊敬しておりますし、見習うべきところはしっかりと見習いたいと思っておりますし、竹節前町長がしっかりとやってきた良いことについては、引き続きしっかりと継続させていただきます。

とはいえ、今、時代が変わりましたので、新しいことをするためには、それらの竹節前町長がしっかりとやられてきたことをしっかりと理解しながら、新しいことをそこに上乘せしていくということで、私は現在、町政のほうを考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） この問題は、いろいろまたこれ以上掘り下げるつもりはありませんので、これまでにさせていただきます。

それでは、⑤のほうに移らせていただきますが、2015年当初、この提案をされた年ですね。当時、白馬からスノーモンキーを見にいかれた外国人観光客に、志賀高原で滑ってきたかと聞いたら、志賀高原って何と聞かれたというようなことで、非常にショックを受けたと発言をされておられましたけれども、それは個人的な感想ですよ。

2015年当時、志賀高原に対する外国人旅行客の認知度が低かったと。なぜ低いのか、そのことを分析をされたことはありますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 当時、2015年、なぜ知名度が低かったかということは、大変申し訳ありませんが、私のほうでは分析はしておりませんし、分析する必要はあんまりないかなと思っております。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 必要がないわけではなくて、過去の経緯というのはしっかり押さえていただいて、将来につなげていっていただきたいというふうに思っております。

まず、志賀高原は、インバウンドの誘致に取り組んだのは比較的早くて、白馬村同様、オーストラリアをメインとして2006年からでした。しかし、外国の方の旅行形態というのが1泊朝食が主流で、昼食、夕食は外でその町を歩きながら取ると、いわゆるアフタースキーが最も重要でした。志賀高原は国立公園であり、自然公園法に基づいた管理運営計画による規制で、原則レストランや売店やそういった単体での建物を建てての営業はできなくて、スーパーや飲食店、銀行など、外国人旅行客を受け入れるために必要な環境整備ができていないことから、一部の事業所を除き、志賀高原の事業所の多くは、今すぐに外国人旅行客を受入れ始めるという流れにはならなかったということです。

それから、当時は、志賀高原の多くの宿泊施設がターゲットとしていたのが、教育旅行に代表される団体旅行、いわゆる修学旅行をメインにしており、インバウンドの需要期には、时期的にそれと重なって全館貸切り日程が多くなることから、予約が取りづらい、逆に宿側からすると、インバウンドより団体を優先する、それから、日本人旅行客をメインにしているなど、様々な理由で外国人旅行客にシフトする必要がないと、あるいは見合わせるという事業者が多い状態でした。要は、当時、志賀高原の事業所のメインのニーズではなかったんです。だから、海外に向けての宣伝や情報発信は、一部を除いて積極的には展開することはしなかったし、できませんでした。

しかし、町長もさっき言われましたとおり、時代の変化とともに志賀高原では、少なからず施設環境が整い始め、インバウンド誘致の機運も高まりまして、まさに2015年から志賀高原も海外へ向けたプロモーションや受入れのための基盤整備、ファミトリップの誘致、そういった海外へのセールスコール等様々な取組を展開し始めて、4年かけて2015年シーズンの、先ほど

町全体の比率をいただきましたけれども、志賀高原では3倍以上の受入れを伸ばしてきました。

それを一般質問の答弁として、3月議会では2015年の出来事を引き合いに出して、正直、私の受け取り方にもよるんですけども、さも危機的状況だと言わんばかりの発言をしたのは不適切だと思いますが、この点、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 山ノ内町としましては、志賀高原だけではないというところで行きますと、当時、2015年に、やはり山ノ内町含めた志賀高原の知名度が少なかったというところから、これから先、新しい2023年以降のプロモーションとして、しっかりと山ノ内町、志賀高原、北志賀高原、湯田中、渋、リンゴ、ブドウなども含めて、知名度を上げていくということが重要だと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） じゃ、現在の知名度はどんなふうにお考えになっていますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 世界的なスキーヤーたちの認識では、これはもちろん個人的な感想ですが、ニセコが日本で一番有名なスキーリゾートで、次、白馬と来まして、大変申し訳ありませんが、志賀高原と、山ノ内町といったところで、なかなか私の周りのアメリカ人たちは、正直言いますと、あまり知らないという状況でして、もちろんオーストラリアですとか違う地方に行けば、知っている方は多いのでしょうし、ただ、スノーモンキーと言えば、ほぼほぼの方が知っているという状況だというふうに認識しております。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 志賀高原として、アメリカ本土のほうにプロモーションですとか誘客宣伝をしたということは、今までありませんでした。これから市場としては非常に魅力的な市場だというふうに思っておりますので、これもまたそういった開拓を含めて、期待をしているところではあります。

そういったところで、それでも、そんな中で2015年から着実に数字を伸ばしてきたという状況だったんですが、ご存じのとおりコロナ禍を迎えて、この3年間はどうしたってワクチン接種、感染予防、それから感染者の受入れ先や搬送方法、経営支援などに追われて、まともに観光連盟の事業というのはできない状態でした。

この3年間に対するコロナ禍の対応については、平澤町長、どう評価されておりますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） このコロナ禍というのは、様々な事業所、事業者にとって非常に大変な3年間だというふうに思っておりますし、町としましても、町職員に対しても、非常に大変な3年間だったと思っております。その中で、山ノ内町を率いてきた竹節前町長含め、観光関連の事業者さんたちが非常に頑張っておられたというふうに私は認識しております。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） それと、すみません、ちょっと1つ知っておいていただきたいことがあるんですが、2018年に志賀高原観光協会でもオーストラリアへセールススクールに行った時のことです。ある現地の旅行会社を訪問して伺った話なんですが、志賀高原には宿泊施設が6件から7件しかないんですよと言われてました。私たちが驚いて、それはどこからの情報ですかと聞きましたら、先日お見えになった志賀高原の方々から聞きましたとのお答えをいただきまして、あまりにもえげつない利己的なセールストークに、訪問した関係者一同、愕然としたんですね。

そのほかにも、町内外の方たちが、志賀高原に対する間違っただけの情報を流布していることを聞き、本当に世知辛い業界だなと嫌な気持ちにもなりました。民間競争だと、どうしてもこういう醜態で利己的なセールストークを使う人たちが出てきてしまいます。残念ですが、これが現実だというふうに思っております。

ですから、ただ経済活性化をうたうのではなくて、そういう部分を抑止して、公平性、平等性、整合性を持って情報の発信などを行うのが行政の役割だと思うんですが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私の選挙のときから、山ノ内町が一丸となって国内外へしっかりとプロモーションしていくべきというふうに思っておりますので、町としましては、もし山本議員がおっしゃるような非常に利己的なプロモーション活動をやっている一部の事業者がいらっしゃるのでしたら、それは改めていただきたいと思っておりますし、町としましては、志賀高原、北志賀高原、全ての観光エリアで、しっかりと一丸となってプロモーションすべきと、そのために観光局を設立して運営していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） それでは、観光経済新聞の件についてお伺いをしたいと思います。

3月定例会で観光施策について様々な答弁をされていましたが、今年5月17日、観光経済新聞の、これはウェブニュースですかね、この記事で言っていた内容が、これまで検討してきた課題の一つの方向性を示したものだということによって理解してよろしいですか。

また、昨日説明いただいた観光局の構想だということは、先ほど答弁もありましたけれども、そういったことを意識しての発言だと理解してもよろしいでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） これから山ノ内町が山ノ内町の観光、二大産業である観光をしっかりと力強く推進するために、観光局が必要という考えでお話しさせていただいております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） この取材については、いつ、どんな経緯で、どこで取材を受け、誰と行ったか教えていただきたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 山ノ内町のホテル事業者の方に観光経済新聞の社長含め紹介いただき、町のインバウンド推進係を連れて3人で伺って、初めて、私は観光経済新聞の運営されている方々を知りませんでしたので、ご紹介いただき、ご挨拶させていただきました。そして、そのときに取材を受けた次第です。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） この記事の中で、現状、組織がばらばらに動いているため力が分散されている。組織の統合ではないが、窓口の一本化が必要と考えていると言われているんですが、この記事の発言に至った経緯、理由は何でしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 現状、町から観光連盟に資金を出して、なおかつ役場の中にも観光商工課があり、それぞれでポスターつくったり、パンフレットつくったりというところで、統一感がないということも含めて、山ノ内町としては組織の一本化をして、しっかりと効率よく効果的にプロモーションをする、プラットフォームをつくっていくということが目標であります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） この窓口の一本化ですけれども、これまで行政関係は観光商工課、民間は観光連盟がその役割を担ってきています。そして、必要に応じて観光商工課や、連盟では各地区の観光団体と事業相談や調整などをしております。また、日本観光局や日本観光振興協会、長野県観光部、長野県観光機構など、協力して国内外への誘客活動を行ってきました。

現状、窓口として十分機能しているし、法人化を含め足りない部分は、現行の組織にこれから補完をしていけば事足りるというふうに私は考えますが、そういった検討はされましたでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） それらも含めまして、準備室で検討していきたいと思っております。

ただ、観光連盟に関しましては、私、先ほど申したように、顧問という立場で、町が直接運営しているわけではないので、強制的に何か観光連盟に対してするということはできませんので、山ノ内町としてどうするべきかということ、準備室を立ち上げて検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） その準備室なんですけれども、新たな係として設置をするとお聞きしましたが、これは、観光商工課、仮称山ノ内町観光局準備室という位置づけでよろしいんですよ

ね。これ、なぜ外部に事務所を構えなければならないのか、その理由をお伺いします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 観光案内所が基本、今、湯田中駅にないというところでの、なくはないんですけれども、しっかりと分かりやすいものがないというところで、たまたま駅前の建物が空きましたので、しっかりとそこを観光関連の施設として山ノ内町で窓口にしたいと思ひまして、事務所を構えるという方法を取らせていただこうと思ひしております。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 準備室ということで、観光局に関わる案件についてを精査、検討するというふうに、私、イメージしておりましたが、今この経済新聞のほうにも書いてありました。プロジェクトチームをつくって検討すると記事で発言されていたところで、この部署はあくまで観光局の設立のための準備をする場所であって、その他の業務、例えば記事で言っているポスター制作や観光のプロモーション、フィルムコミッション、イベントの企画運営など、観光に関することはここで手がけていくというふうに記事になっていましたけれども、これはもう立ち上げてすぐ、準備室でこのような業務は先行して行うということではないんですよ。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） あくまでも設立準備室ですので、その中で設立に向けて検討していくというふうに考えております。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） ですから、直接的な業務ということについては、まだ始まらないということであれば、この3月まで観光商工課の隣のスペースで観光連盟が事務所を構えていました。現段階ですと、今年度は3名体制で業務に当たるという理解でおりますが、その程度でしたら、今までどおり連盟で使用していたスペースを利用して、観光商工課内で事務所を開設できると思いますし、課内はもちろん庁舎内での連携も取りやすいと思うんですが、また、どんな活動をしているか分かりやすく機能的だと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 湯田中駅前の施設に関しましては、民間がお持ちの場所ですので、今ちょうど空きが出て募集をかけていますので、それを押さえないこと、ほかに取られてしまうというところもあり、しっかりとそこをまず事務所にしながら、検討しながら進め、できれば冬のシーズンを逃したくないので、冬のシーズンの入るところまでには、観光案内所的な機能をスタートさせられればよいなと思ひていますので、それも含めて準備室で検討し、進めてまいりたいと思ひしております。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 一般会計の補正予算の審査特別委員会もありますので、ちょっとあまり深くはここでは申し上げないようにしたいと思うんですが、大阪観光局のことについてちょっ

と聞きたいと思います。

平澤町長が考えるイメージは大阪観光局だというふうに述べておりますけれども、現在もそのように考えておられますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほどの答弁でもお話ししたかと思うんですが、大阪観光局は規模も違いますので、参考にさせていただくところは参考にさせていただきながら、周辺にあるDMOを参考にしながら、観光局というものをどういう形で稼げるDMOとしてつくれるのかということを考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 観光商工課長にお伺いいたしますけれども、この大阪観光局の理事長は、町内にある事業所の方と大変懇意にされていて、その事業所のアドバイザーとして観光経済新聞に紹介されていました。以前、町はその方を観光大使に任命していましたが、そうしたことが明るみに出たため、行政として好ましくないと判断し、解任されたと認識しておりますが、間違いはないでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） それから、特定の町の職員がこの事業所に頻繁に出入りして、町民や同業者の方からおかしいんじゃないかという報告もいただいております。その方によると、観光商工課長にもそのことを伝えたと言われましたが、それは事実でしょうか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

誰が出入りしているかというのは、私は確認をしていませんし、そのようなうわさがあるといううわさですので、私自ら確認したわけでもありませんので、特にそこで何が行われているのかというのが問題であって、別に出入りするの観光課の職員、町内の各旅館へ出入りするの頻繁でございますので、特別問題はないかと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 失礼いたしました。今、発言時間少し進んでしまいましたので、またその辺は考慮して進めたいと思います。

山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 時間もないですので、これを最後にさせていただきますが、これまでの現状や話を伺っていると、以前の悪夢のような観光連盟のように先祖返りするのではないかと

いうふうに、大変不安になります。行政というのは平等性、公平性、整合性、透明性、そして倫理観を持って運営されるべきものでなくてはならないと考えております。

観光局の在り方については、それらを踏まえ、段階をしっかりと踏んで、客観的見知に立った上で協議検討をしていただくよう強く要望します。

町長には、現在の様々な状況、環境に対し、こう言うのは失礼かもしれませんが、ネガティブな表現が多く用いられているというふうを感じる場面があります。いたずらに不安をあおるような、また、逆に美辞麗句を重ねるのではなくて、組織と組織、人間関係などを大切に、信頼に基づき、町内各地区の特性、歴史や伝統、時には風習、感情などを理解して、行財政運営を行っていただきたいと思えます。

議員の立場になりますと、多くの方々から様々なご意見をお伺いいたします。職員の行動については細心の注意を払い、公務員としての規律やモラルを遵守し、誤解が生まれることのないようお願いをいたします。

また、総務課長をはじめ各課長には、役場職員に公務員の守るべき倫理について、改めて職員に徹底する必要があると思えますので、代表して総務課長にその在り方、取り組む決意をお伺いして、質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 発言時間を今、調整しましたので、最後まで進めます。

総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

総務課という立場、総務課長という立場でございますと、職員一人ひとりが行政サービスに携わる立場でございますので、そういった形で信用・信頼をおける業務を日々行ってまいりますように、様々な形で人材育成に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 11番 山本光俊君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

(休憩)

(午前10時49分)

(再開)

(午前11時00分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 1番 小田孝志君の質問を認めます。

1番 小田孝志君、登壇。

(1番 小田孝志君登壇)

1番（小田孝志君） 皆さん、おはようございます。

1番 創門会、小田孝志でございます。

私は、4月の町議会議員選挙におきまして初当選をいたしました。年を取っておりますが新

人で、初議会でございます。今、傍聴席を見ますと、地元上条区から多くの人に来ていただきまして、本当にありがとうございます。叱咤激励も含めて心強い限りでございます。何分、初めての一般質問のため、失礼な言動、ご無礼な発言等、極力ないように心がけたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

私が町議を志すきっかけとなったのは、もちろん、地元上条区の方々からの推挙が直接のきっかけではありますが、今、思い返せば2つほどございます。

1つ目は、私が区長を仰せつかった3年前でございます。ちょうどその年は、第6次総合計画策定の最終年度であり、区長会の副会長という立場での充て職で審議会の委員となり、何度か会議にも出席させていただきました。驚いたのは、今後の町の人口減少です。推計グラフが5パターンあり、このままでいくと2000年には1万6,000人いた人口が、今から3年前の2020年で1万2,000人、それから25年後の2045年には6,800人になってしまうという推計グラフを見たときに、愕然といたしました。目指す目標を8,600人としておりましたが、いずれにしてもこのままでいいのだろうか、このままいつ町として成り立つのだろうか、何とかしなければ、これでは未来に羽ばたく夢と希望のある町の実現は難しいのではないかと、そんなように思いました。

そして、2つ目でございますが、このことが最後に私の背中を押したのでございますが、町長が替わったことであります。公約を見る限りでは、共感できる部分が多くありました。これで町は変わるなと思いました。変わるなら、町民が納得できる形でよい方向に変わってほしい。世界に発信できる、世界に誇れる町になってほしい。よいと思われるものにはスピード感を持ってどんどん進めていただき、これはどうかと思えるものはじっくり検討する。私は町民の代表の一人として新しいまちづくりに参画したい、そんな思いが強くなり、議員の出馬を決断いたしました。

新しいまちづくりに向け、私も提案したいことはたくさんあります。二元代表制の中でよいまちづくりができるよう、切磋琢磨して自己研鑽に努めてまいりたいと思っております。4年間頑張ります。どうぞよろしく願いいたします。

今朝、新聞を見ましたら、隣の中野市では、駅前にホテルがオープンいたしました。平日はビジネス客主体であります。土・日、祝日については観光客の取り込みも行うというようなことが書いてありました。山ノ内にとっても、これは経済の活性化の一つになればいいなと、こんなふうにも思っております。

長くなりましたが、一般質問のほう、通告書に基づいて行いたいと思います。

1、町長選挙における選挙公報について。

これは、3月議会でも多くの議員の方が質問しておられましたが、年度も替わり、新人の私も直接町長のお話を聞きたいと、こういう思いがありまして、質問させていただきます。

(1) 記載された6項目の優先順位は。

6項目とは、

- ①開かれた町政を。
- ②子育てしやすいまちづくり。
- ③稼げる農業へ。
- ④しっかり経済活性化。
- ⑤健康長寿日本一を目指します。
- ⑥自らセールス観光立町の復権。

- (2) それぞれの所管部署は。
- (3) 実現のためのスケジュールは。
- (4) 現在の進捗状況は。

2、町制施行70周年に向けて。

昭和30年に1町2村が合併して今年満68歳。2年後には町制70年となる。

- (1) 式典、イベントの考えは。

この式典、イベントについては、町長が替わり、山ノ内町が大きく変わろうとしていることを町内外、全世界に向けて発信する絶好の機会であると考えております。そんな上で、式典、イベントの考えをお聞かせいただければと思います。

- (2) イベントの提案。

私自身もイベントについては何点か提案したいことがあります。町長の意見をお聞かせください。

①山ノ内町の観光スポットを公募し70景を作成、それをザ・山ノ内町観光スポット70（仮称）として世界へ発信するという考えは。

- ②小学生への作文募集は。
- ③アウトドアブランドの誘致、共同イベントの開催は。
- ④プレイイベントの開催は。

3、通学路の交通安全について。

小学校統合を見据えた通学路の設定、安全対策として、(1) 中学校正門、横断歩道箇所信号機の設置の考えは。

- (2) 歩道未整備箇所について新たな歩道の設置の考えは。

4、夏祭りの再開について。

- (1) 4年ぶりの再開を企画しているようだが、概要、予算等は。

5、観光局の設置について。

- (1) 新たに観光局の設置を考えているようだが、概要は。

質問は以上です。再質問は質問席にて行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） 小田孝志議員のご質問にお答えいたします。

質問の1つ目、町長選挙における選挙公報についての（1）記載された6項目の優先順位はですが、人口減少が進んでいる状況から、人口減少に歯止めをかけることが重要課題と捉えております。しかし、結果が出るまでに時間がかかるということも考えております。

その上で、6項目全てが重要ではあるのですが、そのうちでも、まず力を入れていきたいのが、教育を含めた子育て環境の魅力づくりと経済活性化を最優先事項としつつも、全ての施策をリンクさせながら進めるべきと考えております。

続いて、それぞれの所管部署はとのご質問ですが、開かれた町政については、住民参加型の意見交換会の開催を計画しており、現在、総務課にて担当しております。

②の子育てしやすいまちづくりについては、保育園、子供教育、スポーツ環境の整備を挙げておりますので、健康福祉課と教育委員会が担当しております。政府も子ども家庭庁を設立しましたので、町としても子供関連を一元対応できるセクションをつくりたいと思っております。

③の稼げる農業へにつきましては農林課が、④しっかり経済活性化については、流入人口及びふるさと納税の増加を計画しており、観光商工課及び総務課にて担当しております。

⑤の健康長寿日本一を目指しますについては、町内公共交通網の整備については総務課が、スポーツと医療については教育委員会にて生涯スポーツの推進、健康福祉課にて健康相談をはじめとした各種事業を行っております。

⑥自らセールス観光立町の復権に関しては観光商工課というように、担当を決めつつ、関連事業もあるため、全庁横断的にプロジェクトを進めてまいりたいと思っております。

（3）の実現のためのスケジュールについてはと（4）の現在の進捗状況はとのご質問ですが、関連性があるので一括してお答えいたします。

全ての項目で、私の任期中にそれなりの結果を出すことを目標としておりますので、今までの行政のスピード感を改善し、民間並みにスピードアップして進めていく予定です。

公約に掲げた事業の進捗状況を確認しながら、確実に前進するため、毎週総務課、観光商工課、教育委員会と定期的なミーティングを行うほか、それ以外の担当部署とも随時ミーティングを行っております。住民目線で町の運営を行うため、町民の皆様の意見を積極的に取り入れつつ、実現に向けて取り組んでおります。

小学校統合問題を含めた子育て環境の整備などは、町民との対話をしっかりと進めつつ、今年度中に中身と方向性を決定していきたいと思っております。

経済活性化は幅広い問題ですが、観光面では、8月に予定している県と合同の中国でのトップセールスに参加し、その後は東南アジアや北米へのプロモーションなど、インバウンドを推進するプロジェクトを模索しております。それらの誘客事業をスピード感を持って進めるために、観光局の設立準備室を立ち上げ、なるべく早い時期において稼げる観光DMOを稼働させていく考えです。

また、移住者が引っ越してきたくとも住む場所がないという問題の解消に向け、住宅を整備

することも検討していきたいと思っておりますが、こちらは、検討・実施までにはかなり時間がかかると思っております。

そして、開かれた町政の一環として、町長と語る会を7月に町内4会場で開催予定で、内容は全ての会場で同じですが、現在進行形の町政についての説明をさせていただき、会場に参加された町民の皆様から意見を頂戴したいと思っております。

それ以外にも、まだ仮称ですが、広報紙上でも広く質問を受け付け、私や職員がお答えする、「仮称みんなの一般質問」という企画を検討中です。まだ就任3か月で、行政の仕組みを理解しながら進めておりますので、夏ぐらいからは、外部人材の力も借りながらスピードアップできるのではないかと思っております。

続きまして、2つ目の質問、町制施行70周年記念イベントについてのご質問にお答えいたします。

町では、これまでも町制施行65周年、60周年、50周年という形で、節目ごとに記念イベントを開催してきております。70周年記念イベントにつきましては、現在のところ具体的な計画をしておりませんが、歴史を踏まえつつ、これからの未来を担う子供たちのシビックプライドの醸成につながることを目的とし、各種事業の検討を行いたいと思っております。

小田議員からも様々なご提言をいただきましたので、今後、議員の皆様とも意見交換をしながら、計画を作成してまいりたいと思っております。個人的には、小田議員からいただいた①の観光スポット70景とか小学生の作文募集、アウトドアブランドの誘致などは、非常に町民が喜ぶ内容でもあると思いますので、ぜひ今後、実行検討委員会などをつくる際には、小田議員にも参加していただいて、70周年イベントをつくるのにお手伝いいただければと思っております。

続きまして、3番の通学路交通安全について、2点のご質問ですが、子供たちが安心して学校に通うためには、安全な通学路の設定や道路の安全対策が大変重要であると認識しております。

小学校統合を見据えた通学路の設定、安全対策として、(1)中学校正門、横断歩道箇所信号機の設置の考えはとのご質問ですが、信号機につきましては、県公安委員会が設置するものであります。そのため、中野警察署交通課へ確認しましたところ、地元から信号機設置の要望があれば、警察庁で定めた信号機設置の指針に基づき、必要性などを調査検討するとのことでありました。したがって、必要とされる要望が整いましたら、県公安委員会へお伝えいたします。

次に、(2)歩道未整備箇所について新たな歩道の設置の考えはとのご質問ですが、中学校から夜間瀬に通じる町道湯田中夜間瀬線の歩道設置につきましては、平成26年度に穂波大橋先線の終点から上条ふれあい広場までの区間を整備し、一定の成果が得られたことから、それ以降の具体的な計画はございません。

歩道設置に当たりましては、上条区、西部協議会、地元議員及び町により、町道湯田中夜間

瀬線歩道設置協議会を設置し、事業を進めてきており、今後も協議会は存続しておりますが、具体的な事業進展は今のところありません。新たな歩道設置の計画は、地元のご協力が是が非でも必要になりますので、まずは地元で合意形成を図っていただき、その後、教育委員会とも調整を図りながら、協議会の中で検討を進めていくこととなります。

続きまして、質問の4つ目、夏祭りの再開についてのご質問にお答えいたします。

「夏まつり山ノ内どんどん」は、新型コロナウイルス感染症の拡大を理由として、町の皆様が会場に集まって行う形の開催は、令和元年度が最後となっております。昨年度は、感染症の収束を祈念する形での花火の打ち上げのみ行いました。その際、各区の皆さんが踊りに動員されない形での祭りもありがたいという意見が町に寄せられたことから、令和5年度予算要求においては、町内3地区にて花火の打ち上げを行う予定にて提案しておりました。

今回、花火に加えて、子供たちが楽しめること、地域の皆さんが地域のおいしいものを楽しめることをテーマに加え検討するように指示し、6月9日に夏祭りの実行委員会にて計画の承認をいただいております。

具体的には、8月12日の土曜日、やまびこ広場を会場として、中野青年会議所の協力による魚のつかみ取りとバーベキュー体験、商工会の協力をいただいたの飲食やスーパーボールすくいなど昔ながらの出店体験、自衛隊長野事務所の協力によるVR体験、建設業山ノ内会による働く車体験、町内2つある醸造所からはクラフトビールの出店などのほか、バンドやアーティスト演奏などのステージと盆踊りステージなどを計画しております。

予算については、町から実行委員会への委託を予定しており、今回補正予算をお願いしている分の100万円を含めて、510万円の予算を予定しております。

5点目の観光局設置についてのご質問ですが、昨日、全員協議会における概要説明、また、山本光俊議員にお答えしたとおりであります。これからの観光振興は、意思決定の迅速さ、フットワークを活かした活動、独自性と時代にマッチした企画、情報発信が必要です。このため、情報の受発信及び窓口の一元化、組織の強化と合理的な運営、効率・効果的な事業推進を行い、活力のある町の形成を目指すため、仮称山ノ内町観光局を設立したいと考えております。

概要については、令和6年度からの事業開始に向けて、観光商工課内に観光局設立準備室を設け、組織形態、名称、事業内容、組織体制を検討していきたいと考えております。また、インバウンドのお客様の増加が見込まれます冬季シーズンの前には、湯田中駅前に借りる建物の1階に観光案内所を仮オープンしたいと考えております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） 町長、ありがとうございます。

まず、すみません、再質問させていただきます。

1番の選挙公報についてというところでございますが、町長おっしゃるとおりに、全部優先順位高いと、その中で特に人口減少、これを最重要課題にして経済の活性化も図りたいと、こ

のようなお話だったと思います。私も同感でございます。

先ほどの私の時間のかかった前書き文章のとおりで、本当に人口減少というのは、これは日本全国そういう問題があるわけでございますが、当町としても、これはもう真剣に取り組まないといけないと、こんなふうに自分でも思っております。

そんな中で、(2)の所管部署という質問の中で、私が提案していきたいのは、やはり人口減少、少子化等について、力を入れるのであれば、健康福祉課の中でやるというのもよく分かるんですが、しっかり組織を、独立した組織、例えば子育て応援課とか、あるいは人口減少対策課というような課という組織をつくって対応したほうが、より実現に向けてスピーディーにできるのではないかと、こんなふうに思います。

今、政府でもこども家庭庁ですか、やっぱり縦割り行政から横にというような動きも、政府でもあります。そんな中で、どうしても縦でやると隙間ができるというようなところも考えられますので、そういうような具体的な課をつくって、それを専門的にやっていくと、そういうようなことも大切じゃないかなと思っておりますが、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私が3か月前に町長になって、現在、町政、役場の中の組織というものをいろいろと把握してきた中で、健康福祉課というものが非常に今、巨大に膨れ上がり過ぎており、現在、スタッフが50何名かいます、1人の課長で係長が8人いるというところで、1つの課、健康福祉課だけがちょっと大きくなり過ぎていているという現状から、課の役割分担も含めて、一度最適化を模索しようということで、一番初めに指示を出しております。

その中で、政府もこども家庭庁を設立しましたので、子供に関しては、一元対応できるような課をその中で検討していこうというふうに今、思っており、現在、役場の中で職員共々検討を進めている段階でございます。

その中で、子供に関しては教育委員会と健康福祉課と今、完全に分かれてしまっていたりしますので、そこをしっかりと政府のこども家庭庁に沿うような方向で、子供の課もしくは係、そのセクションというものをしっかりと機能させて、例えばですけれども、親御さんが手続に役場に来た際に、あっち行ったりこっち行ったりしなくて済むような、しっかりとした窓口対応も含めて、現在、検討させていただいております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） 町長、ありがとうございます。

私もその意見に賛同いたしますので、そういうことについては、ぜひスピーディーに対応していただければと、こんなふうに思っております。

それから、同じような質問ですが、しっかり経済活性化と、これについても、観光商工あるいは総務というような形の中で、経済を活性する課みたいなものというのはいかがなものかなと思うんですが、そこら辺、ご意見伺いたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そちらにつきましても、健康福祉課同様、現在検討しておりまして、まず初めに、観光局が外にしっかりと機能し始めたら、観光商工課のインバウンド推進ですとか観光商工系の機能が観光局に移るということを踏まえますと、今度、商工のみになりますので、私としましては、経済振興課みたいな形で農業と、もちろん観光局もその下に一応位置づけられるのですが、商工、経済の活性化というところをひとまとめに行いたいと思っておりますし、現在、総務課のほうにも企画ですとか移住推進というのがありまして、そこは総務課なのか経済振興なのかというところを検討しながら、経済振興、経済発展というところを目標とした課をつくっていきたいというふうにも思っておりますので、また小田議員からもアドバイスをいただければなんていうふうにも思っております。よろしくをお願いします。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） ありがとうございます。アドバイスできるかどうか分かりませんが、自分自身もいろいろ考えがございますので、お役に立てればと、こんなふうに思います。

続けて、次の質問にいきたいと思います。

2番、町制施行70周年に向けてということでございますが、先ほど言いましたように、7という数字というのは何となくいい数字なものですから、これはちょうど2年後でいいなと、こんなふうに思いました。ぜひ世界に発信できるようなイベントを企画していただきたいと思います。

この提案については、先ほどの町長のお話では、実行委員会を立ち上げて、その中に私も加えさせていただけるということでございますので、そのときにいろいろ案をお話しすればいいんですが、せっかく私ももうちょっと具体的に考えてきたものがございますので、取りあえず意見を述べさせていただきますと、今後の実行委員会の中でまたもんでいただければと、こんなふうに思っておりますが、ちょっと時間をいただきまして、お話しさせていただきたいと思っております。

まず、①の観光スポットベスト70と、仮称でございますが、これについては、既存の観光スポットだけではなくて、既存の観光スポットを再確認すると、これが1つ。それから、新たな観光スポットの発掘というような形の中で提案を募集したいと、これが1つでございます。

それから、単なるスポットというと、景色とかそういうものを考えがちですけども、行動とか活動、例えば河川敷で春、桜の花を見ながらバーベキューやっていると、そういうような活動的な風景というんですか、あるいは新緑の中での溪流釣りとか、高原でのランニングとか、そんなような活動を入れても面白いのではないかなと思います。

それから、山ノ内何でも一番というようなことを募集して、町のこのイチョウの木はここが一番なんだとか、モミジはここが一番きれいだとか、そんなような何でも一番というのを募集したら面白いのかなと、こんなふうに思っております。

それから、小学生への作文募集についてでございますが、いろいろな募集の仕方とか内容と

かあると思いますけれども、例えば今の小学生が町外のお友達にこんな町だったら私は自慢できるんだとか、こんな町になってもらったらいいんだとか、将来に向けての町の提案というんですか、そんなものも入れたら面白いのかなと、こんなふうに思いました。

それと、アウトドアブランドの誘致、共同イベントについてでございますが、今、白馬では、Snow Peakですか、飯山、野沢というのはmont-bellとか、アウトドアブランドが他の市町村にちょっと後れを取っているなというふうに感じておまして、やはりリゾート地としては、アウトドアブランドというのとは何となく一緒にやっていったほうがいいイメージになるのかなというふうには思っております。ぜひこの70周年というのを好機に捉えて、ぜひアウトドアブランドとの提携、共同イベント等について、ぜひ開催をしていただきたいというふうには思っておりますので、そんな提案でございます。

また、プレイベントの開催というのは、イベントというのは1年に一度、2年後1回だけではなくて、来年もすることによって2回チャンスがあるというような意味を込めまして、プレイベントとつけさせていただきました。

そんなようなことで、こんなような提案をさせていただきながら、実行委員会でもんでいただければと、こんなふうには思っておりますが、町長のご意見もお伺いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 小田議員、ありがとうございます。

先ほど、私もちょっと実行委員会でお話ししたのですが、実質まだ全く庁内でも検討段階、されておられませんので、実行委員会が設立するということが決まったわけではありませんが、私としましては、方向性としては、小田議員が指摘されるように、2年後に70周年記念になるということで、何かしらイベントをやりたいなと思っておりますし、それまでにふるさと納税含めて財源をしっかりと確保して、町民の皆様が喜ぶイベントをしっかりとつくっていきたいと思っておりますので、また今いただきましたアイデアなどに関しましても、私のほうでちょっともんでおきますので、また、進み始めましたらお声がけさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） ありがとうございます。

続きまして、3番、通学路交通安全についてということでございますが、（1）の信号機の設置については、要望を整えてこれを県に伝えるというようなことでございますので、これは進めていただければと思っております。

2番の歩道未整備箇所についてでございますが、地元の協力、合意形成、いろいろと時間がかかる、また、場所については民家も非常に多くあります。そんな中で、例えば歩道の設置ができるまで、ここは歩いて大丈夫だよというような、例えば白線の中に緑の線を引いて、ここは歩いて大丈夫だよというか、運転手の方もここは歩道になっていますよみたいな形で、色をつけて区別をすとか、あんまりお金のかからない、すぐできるもののやり方、方法等につ

いて、また考えていただければと、このように思っておりますが、建設水道課長、どんなふうにお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えさせていただきます。

小田議員、前段の大変夢のある発展的なご意見の中で、今回のところにつきましては、事務的なところで申し上げるのは大変恐縮なんですけれども、やはり小田議員言われたとおり、道路改良ですとかこういった開発要望につきましては、どうしても地元の合意形成、ご協力が不可欠というところは押さえておいていただければというふうに思います。

現在、上条の公園のところから、子供たちは村の中を歩いて中学校のほうに向かっているということは確認をしておりますけれども、それはやはり交通安全の面でというところで対応をしているところでございます。

係の中でも、グリーンベルトをつくってやったらどうだというようなことも、若干は検討しているんですけれども、やはり道幅自身がそんなに広くないところですので、ましてや中野市のように平地をグリーンベルトでしているのとちょっと若干違いまして、上り下りのところをやるということにつきましては、若干危険な部分もあるかなというふうに見受けられます。また中で検討しながら、公安のほうとも相談したいとは思いますが、やはり今の町道を改良するには、ある程度の用地を取得しながらやっていったほうが効果的かなというところは考えているところでございます。

今のところちょっと詳しい検討等はしてございませんけれども、また区長さんですとか議員さんとも相談しながら、必要性があれば進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） ありがとうございます。

なかなか面倒な話というのも、私も承知しておりますが、継続することが大切だと思いますので、継続して問題に当たっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、4番、夏祭りの再開についてということでございますが、再開することは、非常に私、いいことだなと、やっと再開できてよかったなと思っております。そんな中で、いろんなイベントというか、取組も考えていらっしゃるようでございますが、私は盆踊りが大好きで、すみません、個人的な話で。盆踊りは考えていないような発言だったと思ひますが、どんなふうになるんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほど、ちょっと私が早口でいつもしゃべってしまうので、あれですが、バンドやアーティスト演奏のステージや盆踊りのステージを計画しているというところで、現

在、盆踊りも含めて、やる場所、時間帯含めて考えております。

ただ、今までのように区が連を動員して、みんなで区ごとに連をつくってやる大々的な盆踊りというわけではなく、踊りたい人が踊るという形で、多少はやっぱり初めは踊るような方たちをお願いして踊っていただきながら、新しく踊りたい方に教えながら入ってもらうみたいな形になるかと思うんですが、やはり山ノ内どんどんという盆踊りの文化自体も、引き続き継承させていただきたいなと思っておりますので、盆踊りスペース、時間帯、ステージなどは、今のところ予定はしておりますが、昔のように盆踊りだけではないというところでご承知いただければと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） ありがとうございます。

確かに区の役員の人たちが人を集めて、バスを仕立てて、1か所に集めるというのは、本当に大変だと思います。されど、一方では、1年ぶりに会って、おめえ、生きてたかじゃないですけれども、元気でやっているかみたいな、町の人たちが一堂に集まる場所というか、そういう催しというのはこれしかないというふうに思っておりますので、とにかく今年再開ということなものですから、計画しているものをしっかりやっていただいて、反省の中で、じゃ、また来年どうするかというようなことを考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後の質問になりますが、5番、観光局の設置につきましてということですが、これについては、昨日、議会全員協議会でも説明していただきました。先ほどの山本光俊議員の中でもいろいろ説明を受けました。

そんな中で、今、これから、7月から準備室をつくるというようなことの中で、まだ具体的にどうだこうだというのは、議論というのはこれからになると思いますので、またその準備会の中でいろんなことが分かってきた時点で、またご説明をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、最後になりますが、まだ少し時間もありますので、できれば町長以外の理事者お二人に抱負等を私、お伺いしようと思っておりましたが、通告書にも書いてありませんし、明日の1番目で小林仁議員、似たような質問もありますので、抱負も含めて明日ご発言していただければと、こんなふうに思っております。

初めての通告に基づく質問の中で、いろいろ失礼のあったところ、あるいは足りなかったところ、いろいろあったと思います。私自身もこれから勉強しながら、いろいろ考えながらやっていきたいと思っています。いい町になるようにお互いにやっていく必要があると思っておりますので、前向きに提案型でやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございます。

質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 1番 小田孝志君の質問を終わります。

ここで昼食のため、1時10分まで休憩します。

（休憩） （午前11時42分）

（再開） （午後1時10分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議場におられる皆様方をお願いします。

携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君の質問を認めます。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 10番 日本共産党の渡辺正男です。

4月の議会議員選挙で7期目の当選をさせていただきました。また、新たな4年間が始まるなどということで、最初の一般質問になりますが、先ほど、新人の小田議員の一般質問をお聞きしていて、初々しい質問で私も24年前を思い出した、そんな感じです。私は今回で97回目になりますけれども、初心を忘れずに、しっかりとまた務めてまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、通告書を読み上げて、一般質問をさせていただきます。

1番、小・中学校の教育環境の現状をどう評価するか。

- （1）小学校の現状と将来の課題は。
- （2）中学校の現状と将来の課題は。
- （3）統合小学校整備計画に変更はないか。

①町民への説明と意見聴取は。

②統合準備委員会の今後は。

2番、地域公共交通計画にどう取り組むか。

（1）AIデマンド、AIセミデマンドという言い方もありますが、AIデマンド交通の検討についてお願いします。

- （2）宇木区の取組への支援は。
- （3）対策協議会山ノ内町分科会の取組は。

3、コロナ禍の期間、町財政はどう推移してきたか。

- （1）コロナ禍での歳入歳出の特徴は。
- （2）基金残高はどうなったか。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

小・中学校の教育環境の現状をどう評価するか。（１）小学校の現状と将来の課題はとのご質問ですが、現在の山ノ内町の小学校については、少子化により南小が一番小さくなってしまっており、人数の必要な授業などを行うことに支障が出ていると聞いております。また山ノ内町全体でE S D教育が進んでいると聞いております。

先日のG 7の関係で広島の小学生在が英語で原爆ドームの案内をする映像がインターネット上でも話題をつくっておりますが、これからさらなる国際化を見据えて、小学生の頃から英語に言語として慣れさせていく必要があると思っております。

続いて、（２）の中学校の現状と将来の課題はとのご質問ですが、中学校も同じで、今後英語を言語として話せる英語教育というものを強化すべきと思っております。茨城県の境町では、ホームページ上でも英語移住しませんかと大々的にうたっており、先進英語教育を行う小・中学校を売りにして、A L T、外国人指導助手が1校当たり3.4人で、休み時間も給食中も英会話を体感とうたっております。英語は言語ですので、基本的な勉強に追加可能だと思っております。

統合小学校についても、小・中学校の在り方についても、将来の子供たちが世界に出ていく際に必要な能力を身につける場として考え、これからの子育て世代の父兄が魅力的に思える教育を山ノ内町は提供していくべきだと思います。

次に、（３）の統合小学校整備計画に変更はないかにつきましては、詳細は後ほど教育長から答弁させていただきます。

続きまして、２の地域公共交通計画にどう取り組むかというご質問にお答えさせていただきます。

私の選挙公約にも、町内公共交通網の再整備について明記しておりますが、少子高齢化の進行により、町を取り巻く環境が変化していることを把握しながら、時代に合った公共交通システムの維持と創出に取り組むたいと考えております。

昨年度策定した中野市・山ノ内町地域公共交通計画において掲げている基本方針、現在の公共交通網の維持、中野市と2市町連携の強化、公共交通に対する適切な財政負担の維持、支援目的に応じたサービスの提供、近隣と連携した公共交通体系に基づき、各種事業を展開してまいります。

渡辺議員のおっしゃっていたA I デマンド交通の検討とはとのご質問ですが、A I、アーティフィシヤル・インテリジェンス、人工知能を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムのことをA I デマンド交通とおっしゃると思うのですが、中野市・山ノ内町地域公共交通計画に掲げる目標達成に向けての事業として、デマン

ド交通の検討を挙げており、町では、楽ちんバスの有償運行開始から4年を経過し、中野市内までの直通化や、バス停までの移動が困難などの利用者の声を反映した交通システムの検討のため、今議会にて予算の補正をお願いし、今年度実証実験を予定しております。

(2)の宇木区の実証実験への支援はとのご質問ですが、昨年度から宇木区と連携して、協働のまちづくり推進事業支援補助金を活用した地域の交通ニーズに対応した仕組みづくりを検討しております。今年も宇木区長と相談しながら、地域ニーズへの対応に向けた取組を進めております。

(3)の対策協議会山ノ内町分科会の取組はとのご質問ですが、今年度実施を計画しておりますデマンド交通の実証実験に係る先進地視察、佐久市におけるデマンド交通システムの視察を予定しております。

続きまして、3のコロナ禍の期間、町財政はどう推移してきたかの(1)コロナ禍での歳入歳出の特徴はとのご質問にお答えいたします。

コロナ禍とされている、令和2年度から令和4年度においては、政府主導による外出自粛や緊急事態宣言などにより、国内旅行者はもとより、渡航制限による外国人観光客も激減し、当町の基幹産業である観光業は大打撃を受け、先行き不透明な状態が続いたことにより、税収等財源確保は厳しい状態が続きました。

歳入では、固定資産税軽減措置により町税が減となった一方で、感染拡大防止関連交付金や特別定額給付金事業補助金による、国庫支出金の増、固定資産税軽減に伴う減収分を補填する地方特例交付金の増及び地方交付税が増額となりました。

歳入全体の前年対比といたしましては、令和2年度は21.5%、15億7,377万円の増、令和3年度は、対令和2年度に対比で4.3%（3億8,203万円）の減であります。

歳出では、新型コロナウイルスが拡大する中で、誘客イベント等を中心に事業が中止となる一方、コロナ対策関連事業といたしまして、特別定額給付金事業、ワクチン接種事業などが大きな増額となり、感染拡大防止事業や事業者支援、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた各種取組を実施するとともに、令和2年度では、前年の台風19号災害復旧事業、中学校長寿命化事業、令和3年度では、すがかわふれあいセンター整備事業、令和4年度では社会体育館解体事業などを進めてまいりました。

歳出全体の前年度対比といたしましては、令和2年度は22.8%、15億9,796万円の増。令和3年度は4.8%、4億986万円の減であります。

なお、令和4年度につきましては決算がこれからとなりますので、前年度対比は行っておりません。

続きまして、基金残高は怎么样了かにつきましてお答えいたします。

財政調整基金、減債基金、ふるさと基金などに積立てを行うとともに、ふるさと基金や土地開発基金など、対象事業に充当するため取崩しを行いました。

普通会計の基金の合計については、令和2年度末では、前年度比1億1,928万円増の現残高

23億8,042万円。続く令和3年度では、前年度比2億7,324万円の増の現残高26億2,366万円、令和4年度末では、前年度比8,041万円増の現残高27億407万円としております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 教育長。

教育長（竹内延彦君） 渡辺正男議員のご質問に私からもお答えさせていただきます。

質問事項1の小・中学校の教育環境の現状をどう評価するかということで、(1)は私からもお答えをさせていただきます。

まず、さきの議会においてご同意いただき4月に着任いたしまして、僅か2か月であります。この間に感じましたことを中心に、小学校並びに中学校の現状と将来の課題はとのお尋ねに一括して答弁申し上げます。

小学校につきましては、何といたっても子供たちの表情が印象的です。運動会などの行事や登校時の挨拶運動に参加して、山ノ内町の小学生は、本当に素直で明るく、真っすぐに育っていること、まさに子供らしい子供たちだと、うれしく思いました。

運動会を心から楽しんでいる低学年、演技に真剣に集中している高学年の姿に感動いたしました。子供が子供らしく真っすぐに成長できていることは、現代社会においては最も評価すべきだと私は考えます。

子供たちがそのように育つことができているのは、保護者、地域の人々、そして学校の先生方が子供たちに惜しみない愛情を注いでいることにほかありません。山ノ内町には既に、子供を真ん中にした風土があり、子供は子供らしく育つことを肯定する大人たちの感性や価値観があるのだと感じました。

中学校では、最初に驚いたのが小澤ルームの存在でした。小澤征爾さんという世界的な音楽家が子供たちの身近な存在として、長きにわたり大切にされ、その貴重な財産を子供たち自身も大切に受け継いでいることは、中学校の生徒が豊かに育ち、学ぶ環境として、大きな意味を持っていると感じました。

スキーをはじめとする、スノースポーツが山ノ内町の象徴であることは申し上げるまでもありませんが、幼い頃から生活の一部として、それらに子供たちが本気で取り組める環境は、子供たちを心身ともに健康に、たくましく育てていること、それが揺るぎない軸の1つとして、小中9年間が力強くつながっていることは、山ノ内町の学校教育の大きな特徴だと感じています。

山ノ内町の学校教育の評価で欠かせないのは、小中4校の校長先生方の豊かな個性、教育者として主体的かつ柔軟な姿勢、そして、各学校のリーダーとして、多くの先生方の先頭に立って、何より子供たちの最善の利益のため、常にチャレンジし続ける意欲の高さです。

志賀高原をはじめとする豊かな自然環境や地域の文化、歴史とつながったESD教育も、当町の学校教育の土台になっておりますが、共通して感じるのは、やはり山ノ内町の人々の生活から感じる熱量のようなものです。

教育は人づくりであり、人づくりはまちづくりの基本と言われますが、まさに山ノ内町の小・中学校は、この地域の暮らしや人々の思いと密接に融合していることに大きな価値を感じます。子供たちの学びは教科書の中ではなく、まさに地域の暮らしの中にあります。これからも子供たちが地域の中で、ますます豊かに幸せを感じ、自信と誇りを培いながら育ち、学び続けることができる環境づくりを教育長としても、教育委員会としても本気で考え、その実現に尽力いたします。

続きまして、(3)の統合小学校整備計画に変更はないか、①町民への説明と意見聴取は、②統合準備委員会の今後はとのご質問にお答えいたします。

昨年度の12月に、各地区代表者、学校長、小・中学校PTA会長、保育園保護者会長、子供会育成会長等により、組織しました町小学校統合準備委員会を立ち上げ、町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針に基づき、令和5年3月に、町の統合小学校整備計画案をまとめました。

今年度当初より策定しました整備計画案をもって、住民の皆様への説明を実施する予定でしたが、さきの3月議会でもご意見をいただいたこと、新しく平澤町長が当選されたことも踏まえて、山ノ内町が目指すべき魅力ある学校教育について、また、財政面についても、本格的に議論をしていく必要があると認識しております。

よって、町民への説明と意見聴取の方法や内容について、改めて準備を進めているところがあります。統合準備委員会につきましても、より魅力ある山ノ内町らしい学校教育の議論を高めるため、地域、学校教職員、保護者代表者、併せて公募委員により組織し、委員会内に専門部会を組織する準備についても進めております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それでは、順番にお願いいたします。

教育長からのご答弁、それから町長からの答弁もいただきました。その中で小学校の現状、それから、見えてくる課題、そういった面について、1つだけ南小は人数が減ってきて支障が出ているというふうに町長からありました。この人数が減ってきている中で、支障が出ているというのは、これは具体的に現場ではどんなことが起こっているのかお聞きしたいのと、今ホームページで、それぞれの学校の子供たちの数とか学級数が見られない状態になっていまして、ちょっと確認したいんですが、東小は4年度は180人、南小80人、西小は130人というふうに、全体で人数は390人ということでしたけれども、今年度は、各学校別に人数はどんなふうになっていますでしょうか。それと先ほどの支障が出ているという問題、南小についてお願いします。

議長（湯本晴彦君） それでは、平澤町長からお願いします。

町長（平澤 岳君） 渡辺議員のご質問にお答えします。

申し訳ありません。南小学校が人数少なくなると支障が出ているということは、これ南小学

校に限らず、小学校自体あちこちで人数が少なくなってきており、大勢でやりたいクラス授業に関してできない事態が出てきているということ、前回教育委員会の方たちとお話ししたときに出てきた話を、ちょっとはしょってお話してしましまして、南小に限らず、人数が減ってきているという現状があるということ、私は教育委員さんのほうから言われておまして、例えばですけども、運動会ですとか、音楽会のような、大勢で本来やるべきものがなかなか、できないということになりつつありますとお聞きしております。人数の減少というのは非常に今、当面の目下の課題だと認識しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

小学校のそれぞれの児童数でございますが、令和5年度当初の児童数、数字を申し上げます。東小学校182名、南小学校79名、西小学校119名、合計で380名ということでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） ありがとうございます。

それで、この学級規模について先ほど人数少ないので、大勢でやるべき授業、イベントやそういったもの、支障が出ているということなんですが、統合の準備委員会でもいろいろ語られたのが1学年で2学級どうしても必要というようなことで、小学校統合というのは、進められてきているんですけども、その点について、この人数少なく支障が出ている部分の解決なり、その改善として、やはり統合というのは、1学年2学級にすることで改善の策しかないんじゃないでしょうか。その辺どうでしょうか考え方は。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

従来の議論、これは山ノ内町に限らないと思いますけれども、国の教員の配置基準等に基づきまして、1クラス30名前後というようなところが標準というような考え方がされてきたというのはそのとおりだと思います。そういった議論に基づいてこれまでも山ノ内町でも、皆さん、議論されてきたということでございます。

今回、また新たに、その準備委員会等で、しっかりこれまでの議論も確認しながら、また町民の皆様、また有識者の方々のご意見をいただきながら、今ご指摘いただきました、その適正規模、クラスの子供の数、それにつきましても、本当に1クラス20名から30名という規模で2クラスというものしか、方法論としてないのかどうかということも含めて、私としては、丁寧な議論をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 町長にお聞きしたいと思います。

先ほどの答弁の中で、英語教師招致事業、国際理解教育推進事業、ALTですね、言語として英語の会話能力をつけるというのは、問題意識、それから今後の取組の中で触れられました。これは少人数であることというのは逆にメリットであるような気もするんですが、その辺の英語の子供たちのちっちゃい頃からの会話能力をつけてくこと、それと少人数学級であることのメリットというのはその辺についてどうお考えですかね。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そうですね、私の個人的な意見としましては、必ずしも2クラスなければいけないとは思っておりませんで、渡辺議員のおっしゃるとおり、事業の内容によっては、少人数のほうがしっかりと勉強できるという科目もありますし、大勢のほうが社会性、コミュニケーション能力などを高められるという科目もあると思っておりますので、平たく2クラスなければ、まともな教育ができないんだとは私個人的には思っておりません。

その上でどういう、魅力のある教育がつかれるのかというところを教育長と、これから、話し合いを進めながら町民との合意形成を取っていきたいと思っております。

その上で英語教育に関しましては、渡辺議員おっしゃるとおり少人数のほうが勉強しやすいというところもあると思いますし、また私がちょっと先ほどの答弁でも言語ということをやちょっと強調して言わせていただいたのは、英語自体を勉強として捉えるというよりは、言語能力を身につけるという視点で英語教育、教育というのであれば英語に慣れる、英語脳をつくるというか、英語をちゃんと理解、勉強という形の英語ではなくて慣れ親しんでいくというような英語教育みたいなことができれば、今進めている教育プラスアルファで英語をしっかりとできるんじゃないかと思っておりますので、そういう方法も模索していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 小学校の現状について、お聞きしたいんですが、中学校ともちょっと共通した質問になるかと思いますが、児童・生徒の学力、それから、体力、そういったものについての評価、それから、いじめや不登校、中学校でもそうですけれども、いじめ不登校、不登校ではなくても、現学級に行けない子供たち、こういった問題もあると思うんですね。よく小学校統合のときにも、中1ギャップが防げるとか、そんな言い方もされているんですが、こういう中1ギャップと呼ばれるような現象、その実態というのはどうなんでしょう、あるんでしょうか。その辺についてお願いします。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

私自身も、まだつぶさにそれぞれの学力、体力等の数値を確認しているわけではございませんが、まず学力につきましては、全国学力調査の結果が7月には出るということですので、改めてその内容等もしっかり確認をして、課題等を抽出したいと思っております。

体力についても、そういったいろいろ調査等もございますので、またそれを確認したいと思いますが、私自身の感想としては、一般的に小・中学生の体力が落ちていると言われている中では、山ノ内町の子供たちは、非常にもととの体力、地力のようなものがあるのではないかなと子供たちの様子を見ては感じるところでございます。

あといじめ、不登校につきましては、これなかなか一概に他の自治体と比較、難しいところでございますが、私が今までいろいろ全県の自治体の様子等を見る中では、少ないほうではないかなという印象を持っております。

特に不登校に関しましては、学校に行ってはいるけれどもクラスに入れないという不登校傾向のある子供も合わせても、小・中学生で確認したところでは13名程度ということですので、決して多いということにはならないかなという印象を持ってございます。

あと、中1ギャップにつきましては、これは一般的にやはり小学校と中学校、中学校に上がると、今度は高校受験というようなことで、かなり学習中心のカリキュラムに移行するという中で、やはり小学校から中学校に上がったときに、その環境の変化になかなかついていけないというようなことが一般的に言われております。

ですので、昨今は、小学校、中学校の接続という部分を重視した様々な、これは小中一貫に限りませんが、様々な取組がなされておりますので、それについては今後の山ノ内町の小学校の統合の議論の中でも、しっかり議論をすべきテーマではないかなというふうに感じております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 小・中学校で共通する課題なんですが、小学校の例えば、施設の改修とか改善について、今後、実施計画にも幾つか載っていたりするんですが、3年度末現在で2億7,000万円ちょっとの起債もある、そういった状態です。

今後施設改修について予定されている、そういったものというのはどんなものが考えられるんでしょうか。その必要な改修という部分についてお願いします。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） はい、お答えします。

今後各小学校で今予定しているものにつきましては、プールの改修とそれからトイレの改修を予定しております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） プールというと整備計画案で、一応新設される学校にプールがないということで、決してないわけじゃないということもおっしゃっていましたが、一応の図面の中では入っていないということで、民間のプールを使ったりとか、廃校になった小学校のプールを使ってというような話もあったんですが、端的に教育長は、この統合の問題、先ほど小

学校は2億7,000万円からの今現在、3年度末現在で起債があります。そして給食センターについては約2億円の起債が残っております。

そして中学校は、平成30から31年度の2年間にかけて、長寿命化改修工事というのが終了しております。これが5年度から起債償還が始まるんですが、約8億9,000万の借金があります。長寿命化というのは、もう、新築したのと同じような扱いで考えている改修工事だと思いますし、向こう30年を想定した改修と私は理解しておりますけれども、山ノ内中学校については、そういう面では、もう整備済みと考えてよろしいのでしょうか。その辺の考え方をお願いします。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

まず、その山ノ内中学校について整備済みかどうかということについては、整備済みであるということではよろしいかと思えます。

そのさきのご質問の部分を少しお答えさせていただきたいと思いますが、私自身は、基本的にその学校施設は、子供にとってまず安全であるということ、子供たちが安心して、日々、学んだり、育ったりできる、それだけの空間、環境というものが保障されているということがまず絶対条件であると感じております。

それと同時に、やはりそのコストパフォーマンスという意識も今後教育行政の中では極めて重要な要素になってきておりますし、これは今後山ノ内町全体の問題でもございますので、町長部局ともしっかり協議を進めながら、決して少なからぬ予算をかけて、今後、小学校、中学校の環境づくりを考えていくという中では、しっかり、かけるコストのその成果というものも見える形で町民の皆さんにご説明できるような、そういった責任ある議論を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 起債の残高についても先ほど申し上げましたけれども、整備計画案の中では、給食センターは解体して、別の場所に建て直すという計画になっておりまして、2億円の借金が残っているセンターを潰して、移転するということについては、もう大変無理のある計画だと思いますし、潰しちゃった建物の借金も新しい給食センターとともに、返していかなきゃいけないという、そこまでして統合する必要性とか、緊急性はどこにあるんだろうというのが私の率直な考えです。

中学校も整備済みというふうに教育長からありましたけれども、その3分の1近い面積を小学校の用地に充てるということ、これもとても無理があると私は考えます。これから、整備計画案の見直しみたいなことがあるやに先ほど答弁ありましたけれども、教育長として、この整備計画案に対しての問題意識と申しますか、その辺の考え方、お聞かせいただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

整備計画案につきましては、これまでの長きにわたっての町民の皆様のしっかりした議論の上にできたものだとして理解しておりますので、それは私としてももしっかり尊重したいと考えております。

その上で、改めて、今回町長も変わられ、また町民の皆様も、私もこの2か月の間に、まだ僅かではございますけれども、いろいろ保護者や町民の方々とお話する中で、皆様、非常にいろいろなアイデアもお持ちであるということも分かりましたので、できる限り皆様にご満足いただけるような、そういった議論の場をつくるということを教育委員会としては、一番大事にして進めたいと思います。

私自身としては、統合する、しないということはあくまでも1つの方法論であるというふうには、もともとはそういう理解をする人間でございます。山ノ内町の子供にとって、やはりその最善の環境というものがどういうものであるのかということをしかり当事者である子供、保護者、学校の先生、私はその中でも特に学校の先生方のご意見を大切にしながら、やはり先生方も働きやすく、また先ほど申し上げましたように、子供にとって安全で安心で楽しい、そういった学校ができるような、そういった議論をぜひ進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） やはりこういった統合の問題については、町民の理解、それから合意なくして進めることというのもあり得ないわけで、しっかりと説明責任を果たしていただきたいなと思うんですが、私たちは3月から4月にかけて、党として独自のアンケートを取らせていただきました。

それに対して、この小学校統合でプールが入っていないということで整備計画が進んでいるということを全く知らなかったという人が55%、周辺用地も含めて検討しているんだということも、52%の方々が全く知らなかったとお答えになっておりまして、詳しく知らなかったという二十数%も足しますと8割の町民がこの統合の問題についてはご存じないという、また、詳しく知らなかったという回答でした。

町民の皆さんへの説明責任をしっかりと果たしていただきたいということと、この準備委員会の最後の会議で、ある委員さんが、子供たちの意見も聞こうよという提案がありました。私もそのとおりでなというふうに感じましたので、前回の一般質問でも申し上げましたけれども、このこども基本法ですか、それから子供の権利の基本法みたいなものができたり、子供の意見表明権とか、そういうものについて今回、当事者である子供たちの意見をしっかりと聞くべきだということできちんと説明をすること、これが一番肝腎だと考えております。その点についての教育長の考え方をお願いします。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

統合の問題はもとより、日々の学校運営につきましても、私はできる限り子供たちの意見をしっかり聞いて、それを学校運営に活かすということが大事であるというふうに常日頃考えております。

今回の統合の議論につきましても、議員ご指摘のとおり、教育委員会としても、しっかり当事者である子供たちにも参画をしてもらい、またその意見もしっかり丁寧に聞くというそういう姿勢を示していきたいというふうに思います。

その上で、時間は限られてはおりますけれども、できる限り、町民の皆様のご意見も、たくさんいただいて、どういう結果が出ようとも、多くの方々が自分事として、この議論に参加したという、そういった満足感を持って、今後の学校づくりにご協力いただけるような、そういう方向性をぜひつくっていただけると願っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） いずれにいたしましても、町民の皆さんにしっかりと説明をすること、そして合意をしっかりと築いていく、この辺をしっかりとやっていっていただきたいと思います。

それでは2番に移ります。

A I デマンド交通ですが、実証実験をされるということで、今回の補正予算では、委託費660万円、実証実験3か月間と説明がありました。

これについて詳しい中身、6月8日にすがかわふれあいセンターで、楽ちんバス利用者の会の説明会も行われまして、私も参加させていただきましたが、そのときの参加者の皆さんのご意見だとか、先ほど佐久市を見に行きたいという答弁もありました。それについて、このA I デマンド、セミデマンド、この交通のシステムについて、どんな形での実証実験を考えておられるのか、説明をお願いします。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 渡辺議員のご質問にお答えします。

今回予定しております、A I デマンド交通ですけれども、目的といいますか、まず、町の公共交通の課題としましては、西北部地区から中野市への直接乗り入れができないという状況、それから、今、運行しております楽ちんバスにつきましては、宇木区へのルートが確保されていないというような課題がありまして、そういった課題に対して、予約型のデマンド運行をするということで、まず実証実験を行ってみようということで考えたものでございます。

昨日の補正予算の中でも若干、ご説明差し上げましたけれども、運行自体は、今行っている長電バスに運行をお願いするという形で、便数を増やして運行するというのではなく、日中、比較的乗車数が少ない時間帯を使って、その便を使って運行するというのを予定しております。

運行ルートにつきましては、今楽ちんバスですと、裏落合から始まって、町内に入ってくる

というルートですけれども、その間に、宇木区を經由して、中野市へ向かっていくということを考えておりました、宇木区のバス停については、今まで宇木区長さんと相談させていただきながら、3か所のバス停を予定しております。そこから中野方面に向かいますとは、ツルヤと北信病院と信州中野駅、こちらの3か所を予定して運行する予定でございます。

それから、運賃なんですけれども、今、楽ちんバスにつきましては、一律100円ということで運行しておりますけれども、今回のデマンド運行の運賃につきましては、500円という料金を設定させていただいて、運行する予定にしております。

それから、議員からご質問のありました、須賀川区さんとの意見交換会を6月8日に行っておりますけれども、そこで出された主な意見としましては、デマンド交通の予約が大変そうじゃないかということですか、先ほど申し上げました、中野市内3か所のバス停のほかにも、止まってほしい場所があるということですか、あと福祉乗り物券は、これまでどおり使えるかどうかということや、あとは、帰りの便に乗り遅れないような、時間設定をしていただきたいというような意見が主な意見でございました。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 今回の660万の実証実験なんですけど、これ3か月で660万というのはもう単純に考えて、本格運用になった場合に1年で2,640万かかるというふうに考えていいんですか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

単純計算をしますと、そういう金額になるかもしれませんが、今回はあくまでも実証運行ということで、実際の運行にどのような費用がかかるかということは、今のところ分かりませんし、実証を行った中で、もしかしたらルートの変更もあり得ますし、バス停を増やすというようなことも出てくる可能性もありますので、実際には、具体的に計画を実装していくということになった段階で、見えてくるものかなと思いますので、今のところその単純に、年間の予算、運行費用として考えられる段階ではないかなと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それで、宇木区の取組ということで、ちょっと若干昨日も担当の係の皆さんに、宇木区の高齢者アンケート、この春に取った集計結果をお渡ししておきましたけれども、宇木区で考えている生活支援者、これも仮称ですけれども、これをボランティアの登録した運転手の皆さんで、地域の運転免許証返納をされた方や障害のある方や高齢で移動が困難な人のために、移動支援をするというようなことについてのアンケートでした。

今すぐ利用したいという人が40人、そして、将来利用したいという人が20人ということで結果が出ております。どんなお宅が要望されているかという地図に赤丸、青丸を落としたその地

図も、区長のほうで作っていただいて、その資料も担当のほうで共有できていると思うんですが、今後、先ほどありました実証実験にありますデマンド交通の100円、500円の設定ですね。

町外に出ると500円という、宇木区の皆さんはもう夜間瀬川の目の前の人たち、先ほどのツルヤさんという買物に行く場合、本当川一本渡っただけのところ500円という設定が、ちょっと無理があるかなというふうに、実証実験なので、最終的にはいろいろ、また、止まる場所だとかそういうのも、変わっていく可能性はあると思うんですが、その辺について、宇木区は宇木区で頑張ってもらって、町のほうは町のほうで楽ちんバスのダイヤも考えていくということで、お互いに、ニーズに対して、細かく答えられるようなシステムをお互いに協力しながら築いていければいいのかなというふうに思いますけれども、その辺についての考え方を願います。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

今、運賃のお話が出ましたけれども、たまたまといいますか、中野市で今運行しておりますデマンドの関係も500円ということでございますけれども、今回設定した500円の根拠としましては、東部地区ですと上林線、それから南部地区ですと菅線ということと、それから、楽ちんバスを使った場合、菅を出発して湯田中駅に着いてそれから電車に乗って中野行くという、金額ですとか、そのあたりを全部総合して、平均しますと、508円という数字でしたので、そのあたりを踏まえて、まずは500円でやってみようということ考えておりますけれども、それが実際の運行に入っていくという、段階でも引き続き500円かどうかということにつきましては、今後、それが高いのか、安いのか、ということも含めて、実際に、適正な運賃を設定していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 先ほど最初の答弁のところで、町長答弁の中で佐久市を先進地視察ということで、行きたいというようなことがありました。この佐久市の全市デマンド交通というような形で実施されているんですが、この佐久市のこのシステムのその内容について、どんなところを学んでいきたいのか、参考にしたいのかその辺について願います。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

今回行おうとしております実証実験のデマンドにつきましては、佐久市のほうが先進地ということもありまして、実際に担当者自身も行ってみたいと、どういったシステムで動かしているのか分からないということもありますし、聞くところによりますと市内全域で運行しているという状況もありますので、それをやっている中での課題ですとか、問題点なども見えてくるんだろうと思いますし、今回は、たまたま佐久市ということでございますけれども、今後、県内や近隣の地域でも同様の運行が行っているということがありましたら、そういうことも含め

て、考えていきたいなと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 時代が時代で、何と申しますかね、お年寄り皆さんの利用なんですけれども、新しいスマホであるとか、いろんなシステム、伊那市だとかでもあるんですけれども、言葉で言っても伝わらないような難しいシステムのAIオンデマンド交通であるとか、Ma a S、QRコードを使ったり、タブレットを運転士さんが持っていて、QRコードをかざすとそこで決済まで済むとかね。

奥信濃なんかMa a Sという、善光寺の御開帳のときにありましたけれども、あのMa a Sということ、それからQRコード決済みたいなのが割とキーワードなのかなというふうには感じてはいるんですが、お年寄りの皆さんが本当に自由自在にこなせる仕掛けなのかという部分があると思うんです。

このMa a Sという仕掛け、Ma a Sというふうに訳したのは、モビリティ・アズ・ア・サービスというんですか、ぶっちゃけこの一言で説明できないんですが、その移動に対して、公共機関を複数使って、そこで予約をして、決済までスマホ1本でいけるとかそういったことの説明じゃないかなというふうに、私は観光商工のほうでやったときの説明からそういうふうに思ったんですが、今回想定されている実証実験については、このQRコードであるとか、QRコード決済とか、こういったAI使って、このMa a Sというのは、そういったデジタルトランスフォーメーション的な、その辺も、どの程度まで想定して考えておられるのか、お願いします。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

予約方法ですとか、決済方法については、いろんな方法があるのかなと思いますけれども、特に、交通弱者と言われる、お年寄りの方ですとか、障害をお持ちの方ですとかが便利に楽に使えるような方法を選択したいと思いますけれども、過去にも町では、デマンドの試験をやった経過もありますけれども、なかなかシステムが分かりにくかったりですとか、一体どこで乗れるのかとか、そういったこともあったんじゃないかと思っておりますので、実際に運行する段階では、もちろん、利用者様に使い方の説明を行ったり、それから、決済方法につきましても、それが例えば、スマートフォンじゃないとできないとか、クレジットカードを持っていないとできないとか、そういうことだけではなくて、もっと便利な方法、例えば、いつも免許証のように身につけていて、持っていて、何かしらのカードなりを乗車降車するときに、かざすことで、決済ができるようなものが、仮にあるのであれば、そういったことも考えていきたいと思っておりますので、そういったことも含めて、先進地に行って、学ばせていただいて、できるだけ便利で、簡単で多くの方に乗車、ご利用いただけるような方法を考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 佐久市や伊那市もそうだと思うんですが、伊那市の場合、デジタルタクシーというのは、新しく始めた制度で、この間もテレビで紹介されていたらしいんですが、登録した利用者のお客さんがカードを携帯して、そのカードにQRコードが入っていると、運転士さんがそれを読み取るという形で、250円で利用する人、500円で利用する人、いろいろそうやって、市のほうから幾ら入って云々という、その決裁のところまでQRコードを読み取って、さっとその場で済むというか仕掛けがあると思うので、今後、先進地というところで、そういった面も含めてしっかりと学んできていただいて、町の利用者の皆さんが、具合よく、また低料金で使えるようなシステムをぜひとも構築していってほしいなというふうに思います。

それでは3番目の町の財政についてお聞きをいたします。

コロナ禍で、歳入歳出、先ほど、令和2年から4年度、その3年間を想定しますが、歳入歳出の中で、例えば目的別、性質別、例えば目的別は、議会費だとか、総務費だとか、衛生費だとか、そういった科目別にどんな特徴があったのかということとか、あと性質別、人件費、物件費、補助費、扶助費、そういったことで、コロナ禍ではどんな歳入歳出、特徴があったのかということと、実際には、その基金残高が3年度末で約4億円ぐらい増えていますね。そして、今回の補正で4年度のまだ決算出ていませんけれども、最終補正段階では5,000万積み上げということで、4億5,000万円、このコロナ禍で町の貯金が増えたというふうになっております。

単純に不用額ということで、決算書なんかでは表示されますけれども、どんな事業、どんな費目で、そういう不用額が出ていたのか、その辺について、特徴的なとこだけお願いしたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

今のご質問のコロナ禍での歳入歳出の特徴というところなんですけれども、この決算につきましては、毎年9月議会で、決算報告をさせていただいている中で、またあと主要施策報告書などにも掲載しておりますので、そういったところを既にご覧いただいているのではないかと思います。それを踏まえて、改めて、ご説明させていただくとすると、ちょっと不用額というところまでは、調べなかったんですけれども、その年度年度にあった出来事がいろいろあるんじゃないかと思ひまして、まず、令和元年度からいきますと、台風19号の災害がありまして、その年には、保育料の無償化ということが行われて、歳入が1,137%ほど増加になったというようなこともありますし、歳出につきましては、小学校の冷暖房機や旧北小学校の解体などがありまして、教育費において24.2%増加になっておりますし、その台風19号の関係でいきますと、災害復旧費としましては50.2%ほど増加になっております。

また衛生費につきましては、豊田衛生センターが廃止されて、その代わりに、水質浄化セン

ターで処理が行われるようになったということで、衛生費については46%の増加になっております。

令和2年度につきましては、年度始まってすぐ、町内でも新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めた年でございます。その年につきましては、前年度の台風19号災害の復旧工事の関係があったり、また、職員の関係では、令和2年度から会計年度任用職員制度なども始まった年でございます。

そんな中で歳入を見ますと、特別定額給付金などが行われた関係で、国庫支出金が281.7%増加になりましたし、地方交付税では9%、県支出金でも26.7%ほど増加になっております。

また、この年から新型コロナウイルス対策が本格的に始まった年でございますが、町税の徴収猶予なども行われた年でございます。

歳出につきましては、商工費ではコロナ対策としまして、81.7%ほど増加になっておりますし、台風19号の災害復旧につきましては、305%ほど増加になっております。また、先ほど申しました会計年度任用職員制度が始まったことによりまして、今まで臨時職員の方については、物件費のほうに入っていましたけれども、令和2年度からは人件費のほうに含まれることになったということで、13.7%の増加になっております。

また、地方公営企業に関しては、公営企業化によりまして、補助費のほうに移行したということもありまして、補助費のほうが138.3%増加になったという年度でございます。

令和3年度ですけれども、新型コロナワクチンの接種が始まった年でございます。あわせて、経済対策も行われております。また、固定資産税の関係では、減収補填も行われた年でございます。あとは大雪による除排雪の費用、それからすがかわふれあいセンターの整備などが行われた年度でございます。

歳入を見ますと、固定資産税の減収補填では、約3億円強の補填が行われておりまして地方特例交付金が4,390%ほど増加になっておりますし、除排雪経費では、特別交付税が47%の増、それから、この年度では有線放送電話事業の特別会計が清算された年でございます。繰入金も87.8%増加になっております。

歳出のほう見ますと、コロナワクチンの接種などが盛んに行われた年でございます。衛生費が26.2%、それから、大雪による除排雪の費用で土木費が66.2%の増加、それから須賀川のふれあいセンターの整備が行われて、教育費が40.3%増加になっております。

令和4年度は今、決算をまとめているところでございますけれども、数字のほうはまだ上ってきておりませんが、新型コロナウイルスのワクチンの接種や経済対策、それから新東部浄水場、旧社会体育館の解体工事や、それに併せて原油価格の高騰などがありましたので、今後、それぞれの費目で増加する決算になってくるんじゃないかなというふうに見ております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 先ほど私申し上げましたのは、財政調整基金が1億円増、これ2年度。

3年度は、財調が2億円増えて、減債基金が1億円増、約ですけれども4億円増えたところで、今回の補正が5,000万円の積立てという補正ありましたので、現時点で4.5億円、コロナ前よりも、この財調、減債に限って増えているということで、先ほど申し上げました。

一般会計以外の、例えば国民健康保険でありますとか、後期高齢、それから介護保険の会計についても、医療については受診抑制というようなことで、今回の国民健康保険会計、4年度の最終補正にありましたけれども、久しぶりに保険給付費が10億円を下回るというようなことで、今年度予定している当初予算11億数千万円ですから、今後も、こうしたほかの会計でもコロナの影響というのは、どう言ったらいいんでしょう、これを財政の余裕とか余力というふうに考えていいのか、ちょっと難しいんですが、一般的にちょっとコロナ太りなんていうふうに言われたりもしますけれども、この4.5億円から積み増したこの財源といいますか、このお金について、今後の有効な活用ということについて、町民の生活や福祉、教育とかなりわい、そういった支援のほうに、充てていける、そういった、有効活用可能な財源というふうにもよろしいですか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

ここ数年、二、三年、コロナ禍におきましては、財政調整基金につきましては一時的な増加というふうに見ておきまして、コロナが今、終息のほうに向かっているかと思えますけれども、基金の積立てが続いていくというふうに見ているのは楽観的かなと思います。

歳出を大幅に抑制、それほど事業の縮小や中止というものもありましたけれども、大幅に、制限されてきたというふうには考えておりませんが、そういった中で、大幅に歳出を抑制してこなかったにもかかわらず基金が増えているということは、歳入が当初予定していたよりも多いということは明白かなと思いますけれども、今後、例えば、20年、30年前に建設された施設などが老朽化して、その改修や修繕を行わなければならなかったり、それから、これから行おうとしておりますデジタル化ですとか、また高齢化や人口減少に向けた対策の各種施策、などのために、一般財源を備えておく必要があるんじゃないかと考えております。

また一方で、借金のほうも、増えたりしておりますので、そういった償還のほうにも、充てていけないといけないんじゃないかということも考えますと、引き続き、これ余剰というふうには、ちょっと考えにくいんじゃないかと思えますので、必要な事業は引き続き継続していく、その中で、もしかしたら必要ないんじゃないかというような事業も出てくる可能性もありますけれども、それは毎年行革の事業の見直しの中で評価をつけさせていただいて、廃止の方向なのか縮小の方向なのか、反対に拡大する必要があるのかというような繰り返しを行う中で、見極めていこうというふうにも考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） コロナ前に普通に行われていた事業を今後、全てコロナ前どおりに復活

するという事は、ちょっと特に公民館の事業なんかでもそうなんですけれども、ちょうどいい機会だから、本当に必要な事業なのか、大会だったり飲み会だったり、そういったものを見直す絶好のチャンスじゃないかなんていう人もいますよ。今回、コロナの期間に基金がこれだけ増えたということで、私たち緊急というか先ほども紹介しましたがけれども、党としてアンケート調査、町民アンケートを取らせていただいた中で、74%、約4人に3人の方々が暮らし向きは苦しくなったというふうにお答えでした。

ということは、そのコロナで仕事が少なくなったり、収入が減ったりとかということも当然影響があるんですが、これだけ町のほうは4億超えるような基金積み上げをされてきたということで、その考えようによっては、町独自の町民に対する、生活支援だとか、仕事支援策、これが不十分だったからではないかという考え方もあるんです。それについてどう分析されますか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

今まで行ってきた事業が不十分だったかどうかということについては、受益者それぞれの感じ方もあるかと思えますし、仮に不十分だったのであれば、そこはもう少し見直して、改善していかないといけないんだろうなというふうに思っておりますけれども、今も、引き続き、新型コロナウイルスのワクチン接種が行われておりますし、それに併せて電気やガスなどの価格高騰によりまして、経済の先行きが不透明な中で、経常的に実施してきた事業については、引き続き、継続して、行政サービスの提供を図っていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。

また、そういった中で、町のお金の使い方につきましては、町民の皆さんが安心して生活できる、または事業者の皆様が経営が安定的に維持運営できるように、納得いただけるような政策を展開していくことが基本だと思っておりますし、事業の実施に伴いましては、自主財源であります税収のほかに、国や県の交付金や補助金、または有利な起債などを総合して事業を組立てて、実施予定の事業については、実施計画を基本にしていて、整理していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） やはりコロナの期間中、国からの補正予算とか交付金とか、全額100%国が負担というような事業がかなり多かった中で、こうやって財源が少し余るというようなことが起きることは想定だと思うんです。やっぱり町独自に、国の支援に対する上乗せをすることとか、今まで支援が行き届いてなかった部分を見直して、そこに支援をしてくとかそういったことを十分やってこれたかどうかというのは、ちょっと反省点になるのかなというふうに思います。

今後について、町民の皆さんにこの財源をしっかりと使っていくということについて、お答え

いただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 町では、引き続き行財政の健全な運営ができるように、全庁体制で取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 制限時間となりましたので、10番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで、議場整理のため、2時半まで休憩します。

（休憩） （午後 2時21分）

（再開） （午後 2時30分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 8番 徳竹栄子君の質問を認めます。

8番 徳竹栄子君、登壇。

（8番 徳竹栄子君登壇）

8番（徳竹栄子君） 8番 徳竹栄子。

アフターコロナの今、ようやく社会も経済も元に戻りつつある中、地域間、業種間、そして取組方などの違いにより、その回復のスピードや度合いに明暗が分かれているように見られる状況であると思います。

そんな中、これまで20年間続いてきた、竹節前町長から、平澤新町長にバトンタッチされ、新たな視点でまちづくりがスタートし、約3か月ほど過ぎました。これからいよいよ本格的に様々な行政運営が行われることと、期待感を持っているところであります。

そこで、まず当町のまちづくりの最上位に位置づけられている第6次山ノ内町総合計画、これは前町長の時代に策定され、令和12年までの計画です。新体制になって、どのような位置づけで考えられているのか、継承、修正の有無などについてお聞きしたいと思います。

また、地域が一体となって、魅力的な稼げる観光地づくりについて、そして、やや立ち止まってしまった感があり、不透明で不安を抱えた小学校の統合問題について、お考えをお聞きしたいと思います。

それでは通告に従い質問させていただきます。

1、第6次山ノ内町総合計画について。

（1）新町長としてこの計画の位置づけをどのように考えているか。

（2）基本構想は2030年までとなっているが、これを継承していくお考えか。

2、観光振興について。

（1）町長の目から見た当町の観光産業の現状と課題をどのように捉えているか。

（2）今後の観光振興を進める上で新たな組織が必要と考えるか。

3、教育について。

(1) 小学校1校統合について。

①現状は。

②今後どのように考えていくか。

(2) 小・中学校の英語教育はどのように取り組むか。

(3) 奨学金貸付け事業について。

①奨学金にはどのようなものがあるか。

②対象となるのは、国内の学校に限るのか。

以上、再質問は質問席で行います。

議長(湯本晴彦君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 徳竹栄子議員の第6次山ノ内町総合計画についてのご質問にお答えいたします。

新町長として、この計画の位置づけをどのように考えているかのご質問ですが、議員も今お話しされたとおり、総合計画は、町に約60ある各種計画の最上位に位置する計画であります。それらの計画の策定には、議員の皆様をはじめとする多くの町の関係者が計画ごとに関わっていただき、町の将来像を描いたものと理解しております。

また、その実現に向けては、前期、後期各5年に分けて策定する基本計画、基本計画の重点施策をまとめたイノベーション戦略プラン、1年ごとにローリングして3年先までの事業を計上する実施計画といった各種計画に落とし込み、年度ごとにその時代に合った事業を展開することから、総合計画は持続可能なまちづくりの指針であると考えております。私としましても、引き続き継承し、時代に合わせて進めてまいりたいと思っております。

(2)の基本構想は2030年までとなっているがこれを継承していくお考えかのご質問ですが、基本構想については、人口減少、少子高齢化対策を軸とした5つの基本目標で設定しております。この基本目標についても、当然、議員の皆様をはじめとする町の関係者と一緒になって検討した結果でありますので、しっかりと継承しながら、人口減少、少子高齢化対策について、時代に合った事業を選択し、創出していく必要があるものと思います。

2点目の観光振興についての(1)町長の目から見た当町の観光産業の現状と課題をどのように捉えているかのご質問ですが、観光産業としてはコロナの影響により、かなりのダメージを受け、非常に厳しい状態でありましたが、さきのウインターシーズンのシーズン前のインバウンド解禁により、外国人観光客も戻りつつあり、また、全国旅行支援などで、少しだけ息継ぎができてきている状態なのかなと思っております。

現在、町が取りまとめております観光庁の高付加価値化推進事業補助金についても、町内の37事業者が手を挙げて、総額で25億円を超える施設のリニューアル事業になる見込みであり、

コロナ禍からの需要回復に期待しております。

町なかを見ますと、湯田中駅には相変わらず外国人観光客が見受けられ、スノーモンキー人氣が世界的にも根強くなっていると感じております。しかし、元気な事業者と必ずしもそうでもない事業者があり、引き続き、厳しい環境が続く可能性はあると思っておりますが、この町のポテンシャルは高く、可能性をたくさん持ち合わせていると感じております。

次に、(2) 今後の観光振興を進める上で、新たな組織が必要と考えるかのご質問ですが、昨日の全員協議会やお二人の議員にお答えしたとおりであります。誘客プロモーションなど、窓口の一元化、合理的な運営等から、稼げるDMOを目指す(仮称)山ノ内町観光局を設立したいと考えており、そのための設立準備室を立ち上げてまいります。

3番目の教育について、3点のご質問ですが、児童・生徒数の現状、今後の推移等、考察を行いつつ、魅力ある山ノ内町の小学校、中学校の在り方を示していく必要があると感じております。

(2) の小・中学校の英語教育はどのように取り組むかのご質問ですが、具体的なことはこれから教育関係の関連の方々とお話ししていきたいと思っております。ただ、前回、3月議会の山本岩雄議員と高田佳久議員への答弁でも申し上げましたが、読み書きする英語よりも、実践で話せる英語力が必要だと思っており、英語に親しみを持って、慣れる環境も活用しながら、実践で使える英語力を磨く方法を教育関係者たちと話し合いながら進めていきたいと思っております。

詳細については教育長から答弁申し上げます。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 徳竹栄子議員のご質問に私からもお答えいたします。

3の教育について、(1) 小学校1校統合について、①現状は、②今後どのように考えていくかのご質問です。

先ほど、渡辺正男議員に答弁申し上げた内容と重複する部分もあろうかと思いますが、昨年度、町小学校統合準備委員会内で、統合に向けて様々な議論をいただき、統合小学校整備計画案をまとめたところであります。

さきの3月議会でも、ご意見をいただいたこと等も踏まえて、山ノ内町が目指すべき魅力ある学校教育について、そして、コストや財源などの財政面についても、本格的に議論をしていく必要があると認識しております。

続きまして、(2) の小・中学校の英語教育はどのように取り組むかのご質問ですが、平澤町長からの答弁でもございましたが、具体的なことはこれから進めていくわけでありませけれども、魅力あるまちづくり、より魅力ある学校教育を念頭に、外国語教育に力を入れている全国の自治体の事例なども参考に取り入れながら、検討してまいりたいと思っております。

最後に、(3) 奨学金貸付け事業について、①奨学金にはどんなものがあるかのご質問についてです。

奨学金には、一般的に、日本学生支援機構や各大学等による奨学金、当町のような地方公共団体が独自に行う奨学金などがございまして、返済が必要な貸与型と、返済不要な給付型がございまして、当町の奨学金制度でございまして、山ノ内町奨学基金条例施行規則に基づきまして、貸与する対象者や要件を定めております。

貸与の対象者については、同施行規則第2条に、学校教育法の規定に基づく高等学校、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校に在学する者と定めておりまして、貸与の要件として、第3条に、本人または本人と生計を1つにする者が町内に引き続き1年以上居住していること、学業成績及び成功が優秀であること、経済的理由により、就学困難と認められること、日本学生支援機構、その他の団体から別に学資の貸与、給付、減免を受けていないことが要件となっております。

続きまして、②対象となるのは国内の学校に限るのかとのご質問についてですが、さきにもご答弁申し上げましたように、学校教育法の規定に基づく、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校に在学する者と規定されておりますので、これ以外の海外含む大学等は対象とならないと解釈しております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど、第6次山ノ内総合計画については、基本構想、それを継承していくということでございますが、そしてまた、その総合計画には、前期、後期とあって、前期分は新町長として5年度、6年度、7年度まで、一応これを継承していく状況になっておりますが、町長が公約を描いている基本的な考えをこの前期計画とすり合わせて、町長の指針として示していくというお考えをお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 徳竹議員のご質問では、この第6次総合計画の前期を私が継承していくかという質問でよろしいですね。これ前期分のものを。基本的には方向性として、私は継承していくというふうに思っております。幾つかの数値に関しましては既にクリアして目標達成していて、前倒しで達成している部分もございまして、それらも鑑みながら、引き続きしっかりと計画を推進していくという立場で私は物事を考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） この計画を継承しつつ、町長の考え方を前期計画の中に、埋め込みながら政策をしていくということでもよろしいのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 徳竹議員のおっしゃるとおりでございます。この6次総合計画の前期構想

に基づきながら、追加で様々な新しい施策を盛り込んでいって、町の活性化を進めていくという方向で私は考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） これをなぜ聞いたかといいますと他の市町村では、新しい町長になったその任期から、この計画期間と一致させるという、そういう状況もありまして、そうすることによって町長の公約が反映され、町民にも分かりやすく実効性の高い計画となるのではないかとということでご質問いたしました。

今後これを基本方針、そして、そこに3か年実施計画と今、町長の具体的な施策を組入れていくということで、そういう形でやっていくということによろしいのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 前段階として、私のほうでちょっと、意見を申し上げさせていただきますと、この第6次総合計画というのは、非常にしっかりとつくられておりまして、もちろん数字的などところで既にクリアしてしまっているところもありますし、目標はちょっと低いなと思うようなところもありますが、基本的に内容としましては、全てこの町がやらなければいけないことというものが盛り込まれておりますので、これらを引き続き、しっかりと数字含め目標値含めて見直ししながら、各項目で進めていくということが必要だと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） この3か年計画の中に、町長の新しい施策を組入れていくことによって、町長の描いている、山ノ内のまちづくりが達成できるのではないかとということでご質問いたしました。その辺について、確認ですが、よろしいでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） はいそのとおりです。この基本計画をベースとして私の新たな、様々な施策を盛り込んで、さらにこのまちを活性化していきたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 次に、観光振興についてでございます。

先ほど、町長は山ノ内の課題についてご説明されましたが、私は、今回は、山ノ内の課題として、組織とか地域一体となっている取組について、課題があるのではないかとということで質問させていただきます。

私は、議員として、また観光組織の運営に携わっている関係で、いろいろ感じたことを今日、事例をもってご説明いたします。

観光に関連する組織は、観光連盟をはじめ、観光協会や旅館組合、そしてNPOなど、様々な組織がございますが、比較的、地域や組織がばらばらに取り組んでいるということを私は感じました。2、3、ちょっと事例を挙げます。

過去に、町公社で作成した須賀川のそば店や、そば打ち体験のパンフレットをある観光協会に持っていったところ、そば飲食店の関係者が断られてしまったという相談がありました。

そして私がお願いに行ってみたところ、エリアが違うので、このそば店のパンフレットは置けないというお答えをいただきました。

そしてまたもう一点、令和3年度に北志賀地区で観光周遊4スキー場シャトル運行をいたしました。これは新たなお客の誘致ということで、湯田中駅、渋、それからロマン美術館、野猿公苑を結ぶルートを計画したところ、湯田中温泉協会も同じようなルートでシャトルバスを運行しました。これは、両協会、とてもよいと考えたんですけども、重複を招いて、不便なところが出てしまったと。

こういったことで、町内で、やはり連携や一体性がなかった事例だと私は思うのですが、このことについて町長はどのように受け止めますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） その今、徳竹議員がおっしゃっていたパンフレットを置いていただけなかったという、もし事例があったとすれば、非常に悲しいことかなと思っております。

この山ノ内町は、以前もそのブランディングとかの話をした際に、山ノ内町というブランドというのはどういう強さがあるかというところで考えたときに、志賀高原があり北志賀高原があり、湯田中渋温泉があり、ブドウがあり、リンゴがあり、そしてスノーモンキーがあるという様々なものが盛り込まれてこの山ノ内町の魅力というものがつくられていると思いますので、それらを様々な全ての観光協会、旅館組合、飲食店組合、そして女将の会など、様々な組織が、皆で地域で一丸となって、連携して山ノ内町でおもてなしをしていき、そしてさらに山ノ内の町内で周遊していただいて、しっかり少しでもお金を多く落としてもらおうという、同じ方向に向いていただきたいと私は常日頃思っておりますので、そういう形で観光が一丸となって、山ノ内町の観光活性化ができるような体制を町が中心となってつくっていきたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 今お話ししたのは、地域とか組織が一体となっていないという状況だということですけども、1つ前向きな考えをしていただいた例をご紹介します。

先ほどの渋、湯田中、それからロマン美術館、地獄谷のルート、シャトルバスを回してやるというときに、ロマン美術館のところに停留所を設ける際に、志賀高原の索道の方の許可が要るんです。そのときに、志賀高原の方はとても好意的に許可を出していただきました。それはとてもうれしく思っております。北志賀の方たちはそう思っております。

そしてまた、驚いたことには、その索道会社の方が、北志賀から志賀高原の山の駅まで来てくれば、なおさらうれしいというような声も聞かせていただきました。こういうことが実現できれば、当町の観光も、もっと変わっていくのではないかと私は思ったんですけども、町長はどのように受け止めますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今、徳竹議員のおっしゃるように、本当にロマン美術館含めて、町が一丸となつてというところで考えると、北志賀からスノーモンキーに来る、途中で道の駅に寄るなど、様々な形で各地域を周遊していただくような観光ルートを町としてもつくっていかねばいけないと思っておりますし、この夏、私のほうに聞こえてきたのは、索道協会のほうで、竜王の夏山リフトのゴンドラのチケットと志賀高原の夏稼働しているリフトと、あとそこにまた野沢温泉の夏山ゴンドラのリフト券等をグループにしたアライアンスを組んだプロモーションをやっていくというようなことも聞こえてきておりますので、今後やはりそういう地域の枠を超えた、タイアップ、もしくは連携というのが必要になってくると思っておりますし、正直言いますと、世界から地球規模で山ノ内町を見ますと、この小さな町で、地域で一丸となれなくてどうするんだというふうに正直思ってしまうので、この山ノ内町、小さい町ですので、しっかりと、恥ずかしくないように、一丸となれるような体制を今後つくっていきたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） ぜひそのような形で進めていくことが山ノ内の活性化につながるんじゃないかと思えます。

そして、今回、特にうれしい企画を紹介させていただきます。

これは、3観光地一体となった取組をしなければできない企画であります。これは、ユネスコエコパーク推進係の企画で、今年実施する予定であります。ネーミングは志賀高原ユネスコエコパークツアー、親子連れ、団体、観光、学習、田舎体験などのお客様がターゲットであります。志賀高原と須賀川地区において企画されます。

志賀高原の自然観察トレッキング、そしてクラフト体験、そして蛍観察、さらには須賀川の田舎暮らし体験、そば打ち、そば打ちのそばの会食、そして須賀川の散策、そして夜間瀬のブルーベリー狩りなど、いろんな方々が協力して行われます。

私は、この志賀高原ユネスコエコパークは、自然と人間社会の共生モデル地域として、我が町は、令和6年に定期報告、併せエリア拡大が予定されております。当町の全エリアに拡大されることになったわけです。当町にとって、世界レベルの大きな財産だと私は思っております。

このような取組をするには、ばらばらではできないことであります。DMO、SDGsの共通理念のパートナーシップの精神が地域の稼ぐ力につながると私は考えるのですが、町長のご感想をお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 徳竹議員のおっしゃるとおり、しっかりとこの山ノ内町全域の魅力を発信できるツアーのようなものというのは、これからも引き続き、企画、やっていくべきだと思っておりますし、その部分をどうやるかということにつきましてはまた今後検討すべきだと思っておりますが、ただ、先ほどおっしゃられたツアーのように、1つのツアーで様々な魅力を提案で

きるというのがこの山ノ内町の強みだと思っていますので、引き続き山ノ内町としては、しっかりと、全域のそれぞれのよさをしっかりと表に出して、来た方に楽しんでいただけるような、そういう体制を町としても、引き続きつくるサポートをしていきたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） このような取組をするには、やはり昨日も全協でご説明がありました、（仮称）観光局というものが必要になってくるのではないかとということで、私は新しい組織の観光局を立ち上げるということについて、ちょっと具体的にもう少しお聞かせいただきたいと思っております。

観光連盟と観光協会、役場内の観光課などの組織がありますが、新たな観光局を立ち上げなければならない要因があると考えられますが、この点についてお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えいたします。

現在、観光協会も各地にございますし、観光連盟もあり、その中で新たに観光局が必要なかというご質問だと思うんですが、午前中の答弁にもございましたように、観光連盟に関しまして私は顧問という立場で、中の運営に関してはあまり発言権を持っておりません。

その上で、午前中の答弁にもありましたように、前町長時代に観光連盟が、既に観光局という町の役場の中でも、自立のためのマスタープランで観光局が必要だという記載があるにもかかわらず、観光局が今までできてこなかったという歴史的背景がある中で、今やはり我々の町役場がしっかりと、それぞれの観光協会、旅館組合、索道協会など、観光に関わる団体と連携を取りながら、この山ノ内町というブランドをつくり、それを観光目線でしっかりと国内外にPRしていく組織が必要だというふうに思っておりますので、新たな観光局を設立する必要があるというふうに私は強く思っておりますし、そのほうが結果としてしっかりと機能し、世界に向けて、山ノ内町を情報発信していけるというふうになると信じております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 私は、私なりに観光局が必要な要因は何だろうということで、今の町長のお話も中の1つですけれども、昨日、全協で、観光商工課長が言っていたところの部分が私は一部あると思います。

例を挙げますと、観光連盟とか観光協会は、組織の役員運営や決定権を持つ人材は、観光事業者であるというところに要因の1つが挙げられると思います。そして、観光連盟、観光協会というものは、専門的な知識がちょっと不足しているところからマネジメント力が弱かったり、事業者目線になってしまい競争力を強めることが難しい、本業が忙しく、労働負担が限界であり、イベント開催や事業展開にも限界が出てくるのではないかと思います。

事業間に1人でも不利益が生じると思われる取組は進められないことも、誰もが反対しない取組しかできない、このようなことが私は、観光連盟とか観光協会にはあって、なかなか難し

い、それ以上のことができないという要因でもあると思うんですが、その辺について、町長のお考えをお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 徳竹議員の質問にお答えします。

DMOをつくるに当たって現在、日本中で行われておりますDMO組織の研究でしたり、DMOに関わる、様々な論文等拝見しているところですが、やはり稼げるDMOをつくって、しっかりと機能しているというところの一番の要因というのが、今、徳竹議員がおっしゃって、昨日、湯本課長がお話ししたような、誰に向けた、誰のための組織なのかというところで、お客様に向けた組織で、しかもお客様に向けた、お客様のための仕事ができる組織づくりというものが、まず初めにスタートアップのときにつくる必要があるということは日本交通公社の研究機関からもそういう提言をされていますので、これからのDMOというのはしっかりとそういう組織形態を見据えた上で、受益者がしっかりとお客様であるというところで山ノ内町の観光をしっかりと、お客様目線でつくり上げていく組織を今後、MDOを目指しながらつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 昨日の全協の説明で、観光局を運営する人材について伺いました。地域おこし協力隊、地域活性化企業人という外部人材の登用について、地域に対する思いや誇りを持っていただくこと、そして、身を粉にして親身になって取り組むような人材を選んでいただきたいと思っておりますが、その辺について町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今現在、地域活性化企業人で想定している人物に関してですが、非常にプロフェッショナルな専門的知見を持ち、経験豊富で、もちろん山ノ内町が地元という方ではありませんが、地域活性化についてのノウハウをお持ちで、愛情を持っている方ですし、その愛情があれば、全ていいわけではないですし、ノウハウがあればいいわけでありませんので、しっかりそこら辺のバランスを含め、我々のほうで話し合いながら、いい組織をつくっていくということが必要だと思って人選をしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 観光局を運営するには外部の人材もちろん必要だし、地元の方も参加したり、町の職員も加わると思うんですけれども、昨日来、いろいろ聞かれておりますが、これに観光局を設置するに当たって、観光課とか、それから観光連盟、観光局についての位置づけについては、今後、その準備委員会で検討していくということによろしいのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そのとおりでございます。様々な現状を踏まえた上で、どのような観光局

が適しているかということこれから準備室をつくって検討していきたいと思っておりますし、ちょっと補足で、先ほどの地元の人材という話もしましたが、これから人口を増やそうという努力をしていく上で、新しい人材が移住しながらこの町の観光に関わるということも、当たり前のようにできてくることだと思っておりますので、その辺も踏まえて新しい組織をつくって、しっかりと、山ノ内町の観光を活性化に向けた取組をしまいたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 取組を進めるに当たって、いろいろお聞きしましたが、多様な関係者の合意形成が必要と私は思っておりますが、この取組は合意形成なければ、なかなかうまくいかないということも、大変重要なことなんですけれども、その合意形成の必要性を進めるにはどのようにお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） その地元の合意形成を取り付けるというためにも、まず、観光局をいきなり立ち上げるのではなく、準備室を立ち上げ、その中で各組織などと、調整しながら、一番いい形というものを模索していきたいと思っておりますので、まずその辺も含めて設立準備室を立ち上げるというふうに捉えていただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 関係者の合意形成というのは大変だと思いますが、一步一步確実に準備委員会で、観光局誕生をしていただきたいという思いでございます。

まとめとしましては、我が町の観光物件、自然、食、芸術、芸能、風習、風俗など、当該地域にある観光資源や志賀高原ユネスコエコパークを活用し、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成し、観光地経営の視点に立って、観光地・地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づき、観光地域づくりを実現する戦略を設定するとともに、戦略を着実に実行する観光局になることを切望いたします。ぜひ、このような、観光局を目指していただきたいと考えております。

次に、教育について、小学校統合について、今後どのように考えていくかということで、先ほど渡辺議員が町長、それから教育長にもお聞きしましたが、何かこう、よく分からないんですよね。その準備委員会を通じて、これから地域に出かけ、皆さんの意見を聞き、それでまた、統合するのもしないのか、そういったものも含めて、検討していくということなんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

先ほどの渡辺議員の答弁で申し上げましたけれども、基本的には、この3月までに出されました統合に向けての案、それに基づいて今後も議論は進められていくというふうに私自身は理解しております。

ただ、先ほど答弁申し上げましたとおり、まだまだその十二分に議論が尽くされていないと

いう、そういうご意見が多々あるというふうに認識しておりますので、これまでに議論された内容を確認しながら、さらに前に進めていくということでございますので、現時点では、統合しないというようなところまで話を戻すということではないというふうに私自身理解しております。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 統合問題というのは平成26年から現在の令和5年まで、約10年ぐらいかかっているんですね。28年度には北小学校が、西小に統合された。そこからずっとこの我が町の小学校の統合とか、学校環境について、ずっと話し合ってきたわけですね。

各地区の会場での懇談会、それから13か所の教育懇談会とかそういったもので、いろんな面でこの統合について、話し合ってきたこの経過に対して、やはり保護者の方は、そこまでやってきて、なぜこういうふうにまた後に戻ってしまったかと。

もちろん新町長の意向もございますけれども、この辺については、極力早く、やはり地元のほうに出向きまして、特に、保育園のお母さんたちやお父さんたち、保護者の方にきちっと説明をしていかないと、大変不安に思っておりますので、その辺について、町長はどのように考えていますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 徳竹議員が今おっしゃっておられたように、過去10年に及び議論してきたというふうにも存じております。

その上で、では、本当に山ノ内中学校の敷地内につくったら幾らかかるのかですとかという話は、あまりその議論の中では少しされてきたようですが、そこまでの深い話はされていないようです。

その上で、中身づくり、魅力のあるまちづくり、教育づくりというところでどこまでできるかということも、確認しましたところ、もちろん今、進行してやっているE S D教育などはしっかりとこれからやっていくということですが、私が求めているのは、外から見て、この町すごいのでぜひ山ノ内町に住みたいと思えるような、若いお父さんお母さんにそういうふうに見えるような教育をつくってほしいと。そういうものを目指してほしいというふうな注文をしております。

ですので、現状で言いますと、あまり統合をしなければいけないというのが数字、要は先ほどもお話にあったような、クラスが2クラスないと社会性が身につかないですとか、もちろん様々な意見がございますが、その数字やクラスの数、児童数だけではなくて、山ノ内町としてはどのような教育を打ち出して、それを魅力と思ってもらえて、人口を増やせるのかということをしつかりと主眼に置いて話をしなければ、非常にまた、ぶれていってしまうというふうに感じておりますし、そもそも、じゃ、新しい学校を建てるということに関しまして、また、町は借金をして建てるわけですが、その借金は、その数少なくなっていく子供の世代に押しつける形になります。

この山ノ内町は現在、体育館もなければ、町民用のプールもない、観光案内所もない、いろいろなものづくしでございます。その中で、既に今学校というのは3校の小学校がありまして、その3校とも全部、使い道も決めぬまま、廃校にすることを決め、新しいものをつくるということが果たして本当にいいのかということは、私のほうでは思っておりますし、もし本当に20億から30億かけて学校をつくるのであれば、こういう教育の中身であれば、外からも、皆、魅力的だと思って集まってくるので、30億かける価値がありますというところに議論が行き着くのであれば、私は町としては、お金をかけて、しっかりと新校舎をつくり、統合してもいいと思いますが、まず統合という問題と、中学校の敷地内につくるという問題が、ごちゃ混ぜに議論されているところで、もし本当に目的が統合なんのであれば、既存の学校を使えばいいと私は思いますし、新校舎にするという目的が最終的にあるのであれば、その目的に沿った中身、そこでなければいけない中身というものが何なのかということを確認してほしいということで、先日教育委員会の教育委員と話をしておりますので、その辺をクリアしながら町としては進めていきたいと私は考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 統合と、中学校敷地内に施設をつくるということは、別々に考えて、我が町の小学校の子供たちが、よりよい教育環境を整えるというところで今、真剣に、教育委員会と新町長と教育委員の方たちと、その関係者等々で、話し合いをしていくということは分かるので、ぜひ、未来を背負う子供たちの環境をずっと延ばすでなく、ある程度、目安を決めて、きちっとした提示をしていただきたいということなんですが、その辺についてはいかがですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ちょっといつの答弁か忘れてしまったけれども、私の答弁で、今年度中にしっかりと方向性を決めて推進したいという目標を立てていますということをお伝えしたと思うんですが、その辺は教育長とも合意した上で、しっかりと目標値としてやっぱり時期を決めずに進めるというわけにはいきませんので、遅くとも今年度中にはしっかりと中身と方向性を決めるということで、その中には、我々の中での合意形成もそうですし、子供たちや父兄、関係者たちとのコミュニケーションを取った上で、しっかりと理解を得ながら意見を吸収しながら、方向性を決めるということを全てこの年度内にやるという目標で動いております。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） それではそのような予定で、ぜひ皆さんには説明していただきたいと思えます。

次に、英語教育についてですが、先ほど町長もALTの外国語指導者を置いて、3小学校、中学に、英語の教育の指導をしているということなんですけれども、この英語教育、小学校、中学校それぞれ、ある程度、どこまで語学ができるようになるかとかそういった目標設定というのは特にないんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そちらにつきましても、今これから教育長含め教育委員会と話し合っ
て進めたいというところですので、具体的なこままでというのは特に決めておりませんが、
あくまでも英語というのは言語ですので、例えを言いますと、アメリカ人の4歳児でもそれな
りの英語がしゃべれるわけです。そういうレベルを本当に、この例えばですけれども、中学校
にいる3年間で、アメリカ人の3歳児と同じレベルにできないのかみたいなことも含めて、こ
れからしっかりと目標設定、中身づくり、方向性、どれぐらいのお金がかかるのか等も含
めて、教育長、教育委員としっかりと話し合いをして方向性をつくって進めたいというふう
に思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） これは近隣の野沢温泉村の英語の教育の取組なんですけれども、保育園、
幼稚園、小学校全学年に英語遊び学習を導入し、カリキュラムを設定し、英語学習を推進し、
英会話を通してコミュニケーション能力を図り、国際感覚に備えた子供の教育を図るとい
うことを目的としております。

そして、この野沢温泉村は、オーストラリアの中学生のホームステイも、相互交流を行っ
ております。

我が町もアメリカ、バイル町との友好交流、国際交流のまちであります。中学生や高校生が、
アメリカ、バイル町に長期ホームステイができる、夏休みとかそういうところなんです。交流で
きるような体制づくりを整えていただきたいんですが、その辺については、町長はどのようにお
考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今の徳竹議員のおっしゃった、カリキュラムにどう組み込むかというこ
ろは、どちらかというと、教育委員会、教育長、教育委員会と現場サイドの校長先生たちと話
し合っ
ていかなければいけない内容ですので、私のほうからカリキュラムを組めというわけに
もいきませんので、その辺は話し合いの中でしっかりとしたものをつくって進めたいと思いま
すし、野沢温泉村のような、いい事例があるのであれば、しっかりとそこも参考にさせていただ
きながら検討して進めたいと思っております。

そして最後にお話に出ていたバイル町との交流などについてですが、それを私も常々、中学
生、小学生たちにも交流をさせたいと思っておりますので、また今回の補正予算にも少し組み
込みましたが、私自身がバイル町に出向き、しっかりと向こうのバイルの町新町長とコミュニ
ケーションを取りながら、どういう形の連携が取れるのか、どういう形の友好関係を築けるの
かということについて直接私が行って話をし、詰めて進めたいと思っておりますので、その上
で、またそういう子供たちの交流というものが生まれるような下地づくりをして進めたいと思
っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 次に、奨学金のことなんですが、今の規定ですと、外国留学には奨学金制度は使えないということなんですが、できれば、今後、これからのグローバル社会で、やっぱり世界にも飛び出してもらいたいために、こういった制度をもう少し、町として、町の制度として、検討していただくということは難しいとは思いますが、未来の子供たちが世界のそういった勉強ができるようなチャンスを与えてあげるといことは、私は必要ではないかと思うんですが、それについて教育長並びに町長のお考えを聞いて、私の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 初めに、竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、これからの子供たちには、ぜひ世界を舞台に様々な活動を、活躍をしてほしいというふうに私も願っておりますので、そのために、町長自身もそうですが、中学校卒業以降、また高校卒業以降、海外で学んだり、様々な体験をする、そのために、それが経済的理由によって、能力があるのにできないということでは、大変もったいないということもありますので、それを何とか、町が一体となって、支えていくという考え方は、本当に必要だなというふうに思います。

ただ、現実問題は、その財源の問題等ございますので、そのあたりは十分、町長部局とも、協議をしながら、また町民の方のご理解やご支援もいただきながら進めていくというようなことで、前向きには考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私自身は、高校はアメリカに行かせていただいたんですが、そのきっかけとなりましたのが、私が中学校2年生のときにスタートした小澤征爾さんのコンサート、体育館でやり始めたコンサートがスタートしたんですが、そのときに小澤征爾さんの自伝を読みまして、小澤征爾さんが若い頃に、スクーターでヨーロッパを回っていたという本を読んで、そういうのもありなんだということで、海外に行きたいと思い、海外に行った次第です。

そのときは、たまたまもうあの日本が強かったということと円高だったということで、非常にうちの親もぎりぎり学費を払ってくれていたんですけども、今同じ学校に子供を日本から送り込もうとしますと、1年間で約700万円かかります。非常に円安と海外の物価高も相まって、かなり難しいという時代になってきております。

その上で、徳竹議員と教育長が話すように、やはりこれからの人材育成ということで、海外に行きたいという子供たちを後押しできるような制度を山ノ内町としてつくりたいと思っております。その上で財源がない、この町あまりお金があるわけではありませんで、そこでしっかりとふるさと納税等々の新しい財源を確保しながら、子供たちの未来に、非常に夢を持てるような、まちづくりというものを目指していきたいと思っておりますので、この留学したい子供

たちへのサポートということもこれから念頭に入れて、様々な制度をつくっていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 8番 徳竹栄子君の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦勞さまでした。

（散 会）

（午後 3時22分）